

# 令和2年2月定例会

## 議案説明資料 予算に関する説明書

(令和2年度当初予算等関係)

### 農林水産部

\*事業の説明資料の「本年度」の欄は来年度の当初計上額

「前年度」の欄は今年度の6月補正後予算額

「比較」の欄は「本年度」－「前年度」の額

\*トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

# 令和2年2月定例会議案説明資料目次

農林水産部

## 【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第1号	令和2年度鳥取県一般会計予算		
	1 当初予算説明資料	(総括表) 農林水産総務課 農業大学校 経営支援課 農地・水保全課 とっとり農業戦略課 生産振興課 畜産課 林政企画課 県産材・林産振興課 森林づくり推進課 水産課 販路拡大・輸出促進課 食のみやこ推進課 東部農林事務所 西部総合事務所農林局 西部総合事務所日野振興センター	1 2 3 9 23 45 59 89 117 140 160 177 211 216 223 225 228
	2 公共事業当初予算総括表	農地・水保全課 県産材・林産振興課 森林づくり推進課 水産課	229
	3 歳入歳出事項別明細書		240
	4 節の明細		247
	5 継続費に関する調書	水産課	257
	6 債務負担行為に関する調書	農業大学校 経営支援課 農地・水保全課 とっとり農業戦略課 生産振興課 畜産課 林政企画課 県産材・林産振興課 水産課	258

## (特別会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第 8 号	令和2年度鳥取県就農支援資金貸付事業 特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		277
	2 当初予算説明資料	経営支援課	278
	3 歳出事項別明細書		279
	4 節の明細		280
	5 地方債に関する調書		281
第 9 号	令和2年度鳥取県林業・木材産業改善 資金助成事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		282
	2 当初予算説明資料	林政企画課	283
	3 歳出事項別明細書		285
第 10 号	令和2年度鳥取県営林事業特別会計 予算		
	1 歳入事項別明細書		287
	2 当初予算説明資料	森林づくり推進課	288
	3 歳出事項別明細書		294
	4 節の明細		296
	5 給与費明細書		297
	6 地方債に関する調書		307
第 11 号	令和2年度鳥取県営境港水産施設事業 特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		309
	2 当初予算説明資料	水産課	310
	3 歳出事項別明細書		312
	4 節の明細		313
	5 給与費明細書		314
	6 地方債に関する調書		324
第 12 号	令和2年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成 事業特別会計予算		
	1 歳入事項別明細書		326
	2 当初予算説明資料	水産課	327
	3 歳出事項別明細書		328
	4 節の明細		329

## 【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
第 47 号	鳥取県宮境港水産物地方卸売市場の設置等に関する条例の一部を改正する条例	水産課	330
第 50 号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例	畜産課	342
第 53 号	鳥取県地方卸売市場条例を廃止する条例	販路拡大・輸出促進課	344

報告番号	件名	課名等	頁
第 1 号	議会の委任による専決処分の報告について (2) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和2年2月4日専決)	農林水産総務課	345
"	議会の委任による専決処分の報告について (3) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (令和2年2月4日専決)	水産課	346
第 2 号	長期継続契約の締結状況について	農業大学校外2	347

議案説明資料総括表

農林水産部(単位:千円)

課名	本年度 (A)	前年度 (B)	比較 (A-B)	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
農林水産総務課	2,598,910	2,527,604	71,306	18,460		50,432	2,530,018	
農業大学校	202,506	122,168	80,338	4,693	103,000	37,424	57,389	
経営支援課	1,239,456	1,320,628	△ 81,172	508,719		363,977	366,760	
農地・水保全課	5,875,911	6,331,068	△ 455,157	3,592,970	569,000	221,251	1,492,690	
とっとり農業戦略課	273,427	295,848	△ 22,421	19,519		772	253,136	
生産振興課	1,759,466	1,524,853	234,613	560,296	151,000	22,341	1,025,829	
畜産課	1,666,430	1,935,560	△ 269,130	51,522	20,000	689,145	905,763	
林政企画課	1,469,386	1,773,659	△ 304,273	209,926		284,526	974,934	
県産材・林産振興課	3,340,106	4,323,656	△ 983,550	1,589,784	428,000	398,001	924,321	
森林づくり推進課	1,669,491	1,507,042	162,449	642,439	262,000	189,596	575,456	
水産課	2,292,184	3,524,115	△ 1,231,931	292,667	903,000	39,449	1,057,068	
販路拡大・輸出促進課	139,087	155,544	△ 16,457	54,401			84,686	
食のみやこ推進課	139,189	149,105	△ 9,916	56,479			82,710	
東部農林事務所	6,550	38,702	△ 32,152				6,550	
西部総合事務所 林	10,008	10,446	△ 438	450			9,558	
西部総合事務所 日野振興センター	450	450					450	
合計	22,682,557	25,540,448	△ 2,857,891	7,602,325	2,436,000	2,296,914	10,347,318	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	16,881,201	集落営農体制強化支援事業	37,370
		園芸産地継承システムづくり支援事業	6,920
		(新)ため池安全総合対策強化事業	183,914
		(新)農業分野外国人材受け入れ体制整備事業	3,450
		(新)多様な農業人材確保に向けた「農の副業等紹介センター(仮称)」事業	3,458
		鳥取版スマート農業推進事業	13,379
		みんなでやらいや農業支援事業	159,934
		(新)戦略的園芸品目(イチゴ「とっておき」)総合対策事業	27,372
		鳥取梨生産振興事業(「二十世紀」再興特別対策事業)	60,300
		(新)とっとり花回廊魅力向上特別対策事業	42,836
		とっとり芝生生産振興事業	2,833
		(新)鳥取和牛遺伝情報管理・活用システム導入事業	31,564
		生乳増産対策支援事業	15,578
		スマート林業実践事業	191,877
		新たな森林管理システム推進モデル事業	13,154
		県産材利用促進に向けた非住宅建築モデル推進事業	10,699
		県産材安定供給体制整備事業	3,000
		間伐材搬出等事業	661,479
		路網整備推進事業	533,239
		漁業就業者確保対策事業	81,701
放流用種苗支援事業	14,690		
スマート漁業推進事業	10,400		
インバウンド・TOTTORI魅力発信事業	9,500		
「星空舞」ブランド化推進事業	24,644		
公共事業	5,801,356	皆伐再造林推進事業	14,000
		特定漁港漁場整備事業	408,377

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

農林水産総務課 (内線: 7646)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 <財産収入等>	
職員人件費	2,327,194	2,264,083	63,111	12,810		50,366	2,264,018
事業内容の説明							
一般職員301名分、会計年度任用職員96名分の人件費である。							
農林水産部管理運営費	36,483	38,147	△1,664	134			36,349
トータルコスト	235,728千円 (前年度 227,865千円) [正職員: 23.9人、会計年度任用職員: 4人]						
主な業務内容	事業に該当しない管理運営業務、研修会の開催事務						
工程表の政策目標(指標)	—						
事業内容の説明							
(単位: 千円)							
区分	事業内容						予算額
農林水産部管理運営費	部、課内及び各地方機関の円滑な連絡調整・管理運営に要する経費である。						36,349
農林水産業団体人権問題啓発推進事業	農林水産業団体に対する人権問題研修会を開催する。 人権問題研修会の開催 (1)開催場所 東部2回、中・西部各1回(計4回) (2)開催時期 令和2年10月~11月(予定)						134
合計							36,483

3項 農地費  
1目 農地総務費

農林水産総務課 (内線: 7646)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 <諸収入>	
職員人件費	235,233	225,374	9,859	5,516		66	229,651
事業内容の説明							
一般職員29名分、会計年度任用職員12名分の人件費である。							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
11目 農業大学校費

農業大学校（電話：0858-45-2411）  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
管理費	146,445	66,422	80,023	1,111	<57,000> 103,000	<財産収入等> 4,551	37,783	県費負担 94,783
トータルコスト	191,505千円（前年度 94,999千円） [正職員：3.6人、会計年度任用職員：6人]							
主な業務内容	施設の維持管理、学生寮・国際農業交流館の管理、学校運営							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要 管理運営に要する経費である。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
施設の維持管理	機械設備等の保守管理業務及び給食業務委託に要する経費						15,467	
施設・設備の改修	給湯用機器及び空調熱源機器の改修に要する経費						103,202	
その他の管理経費	学校運営に係る光熱水費、消耗品費等の経費						27,776	
合 計						146,445		

(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。  
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農業大学校（電話：0858-45-2411）

11目 農業大学校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <使用料>	一般財源	
次代の農業を担う学生・研修生募集強化事業	1,457	1,457	0	880		10	567	
トータルコスト	4,605千円（前年度 4,632千円）【正職員：0.4人】							
主な業務内容	農大教育の充実と新規就農志向者の掘り起こし							
工程表の政策目標（指標）	新規就農者の円滑な就農支援（卒業生及び在校生の就農率75%以上）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

「生産から加工・販売までの一貫した実践教育」の実施により、学生、研修生の経営実践力向上を図るとともに、オープンキャンパスや就農相談会等により学生・研修生の確保を図り、雇用就農を含めた新規就農者の増加につなげる。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	項目	事業内容	予算額
農大教育のPR・充実事業	「農大市、量販店販売実習」の充実と定着	学生や研修生が生産した農作物等を消費者と相対で販売する農大市やJA直売所等での販売実習を実施し、生産から販売まで一貫した実践教育を充実強化する（年10回程度）。	942
	「オープンカレッジ（公開講座）」の開催	農業に関わりのあるテーマで著名な講師による特別講義を開催し、農業者として自立できるビジネス感覚を養う。併せて、一般県民にも受講していただくことにより、本校の農業教育の取組や農業の魅力をアピールする（年4回）。	
	「実践農業者の経営と展望」講座の開催	学生、研修生を対象に、県内で活躍する優秀な農家や若い農業者の経営実態や考えを聞く機会を設け、農業現場の理解を深める教育を強化する（年9回）。	
	6次産業化の推進	食の6次産業化プロデューサー育成講座（別途掲載事業）等の開催を通じて6次産業化の取組を推進する。	
学生・研修生募集事業	オープンキャンパス、就農イメージ相談会の開催	高校生や社会人の農業研修希望者を対象に、それぞれオープンキャンパスを開催し、入学等への動機づけとする。また、就農志向の高校生を対象に就農イメージを醸成することにより進路判断を後押しする。	515
	退職帰農者、IJUターン就農希望者へのPR活動	県外（大阪2回、東京2回）で開催される就農及び定住促進の相談会に参加し、本校の教育研修のPRを強化する。また、産業人材育成センター等とも連携し、雇用就農を含む新規就農の掘り起こしを図る。	
合計			1,457



令和2年度一般会計当初予算説明資料

農業大学校（電話：0858-45-2411）  
（単位：千円）

11目 農業大学校費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生教育事業	8,797	7,788	1,009	1,250		＜使用料＞ 732	6,815	
トータルコスト	88,153千円・(前年度 103,838千円) [正職員：9.8人、会計年度任用職員：0.8人]							
主な業務内容	学生への講義、実習指導、カリキュラム作成							
工程表の政策目標 (指標)	新規就農者の円滑な就農支援（卒業生及び在校生の就農率75%以上）							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
養成課程（2年制専修学校）の学生への専門的な講義・演習、先進的な技術の習得のための実習、研修等特別活動や関係機関との連携等、農業大学校教育に要する経費である。								
2 主な事業内容								
「次世代の農林業を担い、指導的役割を果たし得る人材養成」を教育目標とし、農業者として自立できるビジネス感覚に秀でた人材を育成するため、次の点を基本とする教育を行う。								
区 分		事 業 内 容						
社会情勢に対応した教育の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会情勢に対応した実践力の養成を目指し、6次産業化や地域貢献の視点を教育に反映させる。</li> <li>○外部評価を実施することにより、社会的ニーズに即した農業教育の更なる充実を図る。</li> <li>○農家留学研修や地域貢献活動により、地域や農業現場における現状と課題への認識と担い手としての自覚を促す。</li> </ul>						
開かれた農業教育の実施		<ul style="list-style-type: none"> <li>○高校新卒者だけでなく、社会人特別入学など、幅広い年代に農業教育の門戸を広げ、加えて、一般県民への聴講制度や農業体験研修の機会を設けることにより、県民の農業への理解を深め、農業者の裾野を広げる。</li> </ul>						

## 令和2年度一般会計当初予算説明資料

農業大学校（電話：0858-45-2411）  
（単位：千円）

### 11目 農業大学校費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <使用料>	一般財源	
社会人研修事業	4,825	5,295	△470	1,452		401	2,972	
トータルコスト	19,845千円（前年度 23,552千円）〔正職員：1.2人、会計年度任用職員：2人〕							
主な業務内容	研修運営の全体総括、カリキュラム調整、研修生に対する面談や就農相談の対応、制度周知・PR、就農希望者に対する研修教育の実施、農業分野での国際交流、研修施設の運営							
工程表の政策目標（指標）	新規就農者の円滑な就農支援（卒業生及び研修生の就農率75%以上）							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<b>1 事業の目的、概要</b>								
<p>農業の人材育成機関として、社会人の就農希望者等に対する農業の基礎知識・技術習得のための研修や農家に必要な資格取得支援研修を実施するほか、広く一般県民の方に農業や本校が果たす役割を理解してもらうために研修活動を実施する。</p> <p>また、本県農業の将来を担う新規就農者のさらなる確保・育成のため、本校が人材育成の核となり、研修拠点としての役割を担うほか、関係機関とともに各地での就農サポート体制の確立を推進する。</p>								
<b>2 主な事業内容</b>								
	区 分		回数・人員	対 象	事 業 内 容			
研修課程研修	スキルアップ研修	長期研修 (12か月間)	年2回 計15名程度	就農希望者	主要就農品目の栽培管理に関する技術習得、経営計画作成			
		短期研修 (4か月間)	年5回 5名/品目	就農希望者	主要野菜4品目（白ねぎ、ブロッコリー、ミニトマト、スイカ）に関する栽培管理の基礎習得			
	先進農家実践研修 (継続研修のみ)		新規募集なし	就農希望者	就農希望地域で実施する実践技術習得のための農家派遣型研修			
一般研修	就農研修	就農体験研修	随時 約10名/年	就農希望者	就農に必要な基礎知識、基本技術の体験			
		アグリスタートサポート研修	年3回 各20名	農業研修生	農業基礎集中講座、大型農業機械操作研修等			
	農業機械研修		年2回 12名/回	新規就農者等	主要機械のメンテナンス及び安全操作・運転技能の習得			
	農業体験研修		随時 約20回/年	児童・生徒	農業に対する理解を深めるための農作業体験等			
	食の6次産業化プロデューサー育成講座 【「地方創生推進交付金」充当事業】		年2回 14日間程度 50名程度	6次産業化志向農業者等	6次産業化に向けて必要となる知識・スキルの習得			
	国際農業技術研修		年1～2名 2か月/名	外国人研修生	日本の農業基礎技術等の習得			

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農業大学校（電話：0858-45-2411）

11目 農業大学校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際的視野を備える農業人材育成事業	3,338	3,030	308				3,338	
トータルコスト	6,486千円（前年度 6,205千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	教育カリキュラムとしてグローバルGAPに取り組み、国際感覚を備えた人材育成を図るとともに、本校が実践モデルとなり県下へ普及を図る。							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農産物市場のグローバル化が進む中、国際感覚を備えた農業人材の育成を図るため、食の安全、労働安全、環境保全を確保するための国際水準であるグローバルGAPの知識習得と実践を目指す。

卒業後に生産部等組織を牽引することができる人材を育成するとともに、あわせて本校が実践のモデルとなり認証手順を公開することで、農大教育にとどまらず県下全域への普及を図る。

区分	品目	担当コース	備考
継続	日本ナシ	果樹コース	平成30年度：新規、令和元年度：継続
新規	白ネギ	野菜コース	

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	事業内容	対象者	予算額
学生教育支援事業	グローバルGAPの基本理念、知識、実践における留意点等について、座学や実習を通して学ぶ。 [実施回数] 年10回	養成課程 1年全員	1,450
グローバルGAP 認証取得	第三者機関による認証審査の実施 [継続] 1件（日本ナシ） [新規] 1件（白ネギ）	果樹コース 野菜コース	745
設備等整備事業	認証に向けて必要とされる消耗品等の整備及び各種検査の実施		1,143
合 計			3,338

注) GAP (Good Agricultural Practice)

農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農業大学校（電話：0858-45-2411）  
（単位：千円）

11目 農業大学校費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農場経営費	37,644	38,176	△532			<財産収入> 31,730	5,914	
トータルコスト	90,330千円（前年度 38,176千円）〔正職員：3.4人、会計年度任用職員：9.3人〕							
主な業務内容	学生・研修生が行う各部門の農場経営、農業機械等の整備							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業技術の実践力を習得するため、学生及び研修生が実習を行う専攻コース等の農場運営、施設整備に要する経費である。

※学生教育事業と社会人研修事業の中から農場経営に関する内容を分離、統合

2 主な事業内容

専攻コース等の農場運営を行うとともに学校教育・研修教育の実践に必要な農業機械等を整備する。

(1) 専攻コース等の農場運営に関する経費

(単位：千円)

コース等	事業内容	予算額
作物	水田で栽培する水稲、大豆及び白ネギ等の野菜類の栽培実習を行う。	1,658
果樹	特産のナシを中心にブドウ、カキ、リンゴ等の果樹の栽培実習を行う。	2,980
野菜	スイカ、トマト、ネギ等の特産野菜を中心に、施設及び露地での野菜の栽培実習を行う。	3,065
花き	主要切り花と花壇苗を中心に、施設及び露地での花きの栽培実習を行う。	1,993
畜産	乳牛と和牛の飼育や飼料作物の栽培の実習を行う。	19,314
研修科	研修生が作成した就農計画に基づき選定した特産野菜を中心に、就農地域の実情に合わせた栽培の実習を行う。	2,260
共通	専攻コース等に共通する農業機械関係の維持管理を行う。	460
合 計		31,730

(2) 農場運営に必要な農業機械等の整備に関わる経費

(単位：千円)

区分	項目	種別	予算額
備品購入費	スピードスプレーヤ	更新	5,914
合 計			5,914

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
1項 農業費  
1目 農業総務費

経営支援課 (内線: 7599)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
新規就農者総合支援事業	312,448	327,345	△14,897			197,907	114,541	
トータルコスト	386,853千円 (前年度 399,581千円) [正職員: 9.1人、会計年度任用職員: 1.0人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保(新規独立自営就農者の確保: 80人/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新規就農者の確保・育成を目的に、就農初期に必要な機械・施設整備への助成、就農初期の営農・生活面での負担軽減を目的とした就農応援交付金及び農業次世代人材投資資金の交付等を行い、新規就農者のニーズにあわせて段階的な支援を行う。  
また、農家後継者の就農促進・定着を図るため、農業次世代人材投資資金の対象とならない農家後継者の親元での就農研修に対する支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	事業内容	実施主体	事業費	予算額	補助率
就農条件整備事業	新規就農者が行う就農初期に必要な機械、施設の整備費を助成(JA等がリースする場合を含む) 【助成期間】就農後5年間 【補助事業費上限額】1,200万円(5年間)	認定新規就農者等	134,589	44,863	県 1/3 市町村 1/6
農業次世代人材投資資金	就農希望者や新規就農者に対し、研修期間中(2年以内)及び経営開始直後(最長5年間)に資金を交付 (新規就農時50歳未満、最大150万円/年)	市町村、(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構等	182,907	182,907	国(全国農業会議所) 10/10
(新)就職氷河期世代新規就農促進事業	就職氷河期世代(事業申請時30歳以上かつ就農時49歳以下)の就農希望者に対し、研修期間中に資金を交付(2年以内、150万円/年)	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構等	15,000	15,000	国(全国農業会議所) 10/10
就農応援交付金	新規就農者に就農後3年間交付金を交付(農業次世代人材投資資金の交付対象者以外(原則新規就農時50歳以上)、交付額(月額)1年目:10万円、2年目:6.5万円、3年目:4万円)	認定新規就農者	11,904	7,936	県 2/3 市町村 1/3
就農支援事業	・IJUターンの実家が非農家の新規就農者の経営開始後1年間を里親的に支援するアドバイザーを設置【報償費】3万円/月 ・新規就農者交流会の実施	県	1,457	1,457	県 10/10
親元就農促進支援交付金	農家後継者が親の経営に従事(親元就農)しながら、親元で研修を行う場合に交付金を交付(2年以内、10万円/月)	認定農業者等	52,515	35,010	県 2/3 市町村 1/3
担い手業務推進事業	担い手育成業務の委託(就農相談、就農研修業務、関連する総務関係業務)	(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構	25,275	25,275	県 10/10
合 計			423,647	312,448	

3 これまでの取組状況、改善点

各事業の実施により、就農希望者が営農及び生活面、資金面で安心して就農できる環境がつけられ、円滑な就農と定着に一定の効果が得られている。

今後も、国の新規就農者支援策と一体となった支援を進めるとともに、新規就農者が円滑に就農・定着できるよう市町村、農業団体等と連携した適切なフォローアップ体制の整備を行っていく。

【新規就農者数の推移】

(単位: 人)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30
新規自営就農者数	42	56	62	61	49	51
農業法人等就業者数	80	69	74	80	112	114
計	122	125	136	141	161	165

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課 (内線: 7261)  
(単位: 千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農の雇用ステップアップ支援事業	〔債務負担行為〕 60,515 67,049	〔債務負担行為〕 61,135 133,465	〔債務負担行為〕 △620 △66,416				〔債務負担行為〕 60,515 67,049	
トータルコスト	78,854千円 (前年度 145,372千円) [正職員: 1.5人]							
主な業務内容	制度の周知、計画内容審査・承認、現地確認、助成金交付・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保 (新規雇用就農者 120名/年)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業経営体等が、県内の求職者、県外からのIJUターン者等を雇用し、職場内で実施する実践的な研修等を助成することにより、県内農業分野での雇用促進と活性化を図るだけでなく、農場における担い手の確保と早期育成を支援する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	事業内容 (金額は上限額)	助成対象	助成期間	予算額
未来を託す農場リーダー育成事業 (旧 新規就業者早期育成支援事業)	就業希望者を新たに雇用する農業法人等に対し、OJT研修実施に必要な経費を最大3年間助成。 研修推進費: (R1年度採択) 1~3年目 9.7万円/月 (R2年度採択) 1~2年目 9.7万円/月(障がい者等を雇用した場合2.5万円/月を加算) 3年目 9.7万円/月 指導者研修費: 1~2年目 3.6万円/年	農業法人・農業者等	最大 36月	60,960
農業コラボ研修事業 (旧 農林水産コラボ研修支援事業)	農業だけでは通年雇用が難しい場合に他産業と連携して雇用を行う経営体に対し、農業のOJT研修を行うために必要な経費を助成。 研修推進費: 1~2年目 9.7万円/月 指導者研修費: 1~2年目 3.6万円/年	農業経営体等	最大 24月	6,089
合計				67,049

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 取組状況

本事業により、雇用創出及び雇用就農者の定着率向上に一定の成果が上がっている。(単位: 人)

年次	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
新規就業者早期育成支援事業	80	46	97	85	76	76	73	55	72	660
県産農林水産物加工業者雇用支援事業	16	15	12	9	14	15	21	7	14	123
農林水産コラボ研修支援事業	-	-	3	3	4	3	0	2	5	20
計	96	61	112	97	94	94	94	64	91	803

(2) 主な改善点

○未来を託す農場リーダー育成事業

国の制度見直しを踏まえ、働きやすい職場環境の整備を要件の1つに追加するとともに、障がい者等を雇用する場合の加算を設け、人材確保競争力の強化及び多様な人材確保を推進する。

4 債務負担行為限度額

農の雇用ステップアップ支援事業補助 60,515千円 (令和3年度)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課（内線：7261）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取発！アグリスタート研修支援事業	〔債務負担行為〕 16,232 53,911	〔債務負担行為〕 30,886 46,153	〔債務負担行為〕 △14,654 7,758				〔債務負担行為〕 16,232 53,911	

トータルコスト 58,633千円（前年度50,916千円） [正職員：0.6人]

主な業務内容 補助金事務、制度周知、事業実施主体への助言・指導、関係機関との調整

工程表の政策目標（指標） 新規就農者の確保（新規自営就農者の確保：80人/年）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要  
 （公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）が、県内での就農を希望するI J Uターン者等を研修生として受け入れ、先進的な農家等を研修先として実施する実践研修に要する経費を助成し、新規就農者の確保・育成を図る。  
 また、市町村農業公社等（以下「農業公社等」という。）が行う新規就農者育成に係る実践研修の研修受講生、アグリチャレンジ科及び先進農家実践研修を受講する研修受講生のうち、研修期間中に公共職業訓練による雇用保険、農業次世代人材投資資金（準備型）等の生活支援を受けられない者に対し、支援を行う。

2 主な事業内容 （単位：千円）

区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容
アグリスタート研修支援事業				
就農希望者雇用研修支援事業（12・13期生）	担い手育成機構	34,358	県 10/10	担い手育成機構が研修生を雇用し、研修農場等で実践的研修を実施するのに必要な経費を助成（研修推進費：上限168.9千円/月、住居通勤手当、赴任旅費、定住準備金）
就農希望者実践研修支援事業（14期生：R3.2月開講）		0 （※1）		担い手育成機構が研修生を受け入れ、研修農場等で実践的研修を実施する場合、研修生に対して助成（最大100千円/月）（※2）
研修指導員設置事業		7,680		研修生受入れ農家が研修を行うための経費として担い手育成機構が支払う経費を助成（月額40千円/農家）
集合研修費助成事業		273		担い手育成機構等が研修生に対して実施する技術・経営等の研修実施経費等を助成
市町村農業公社等就農研修支援事業	市町村	1,200	県 10/10	農業公社等が就農希望者を受け入れて実践的研修を行う場合、研修生に対して助成（最大100千円/月）（※2）
就農研修交付金事業				
アグリチャレンジ科（研修期間4か月）	アグリチャレンジ科及び先進農家実践研修の受講生	6,000	県 10/10	公共職業訓練による雇用保険等の給付を受けられない受講生に対し、交付金を支給（最大100千円/月）
先進農家実践研修（研修期間最長24か月）		4,400		農業次世代人材投資資金（準備型）の交付を受けられない研修受講生に対し、交付金を支給（最大100千円/月）
合計		53,911		

（※1）：翌年度支払いのため、R2年度予算は0円。  
 （※2）：農業次世代人材投資資金（準備型）の交付を受けられる場合は対象外。

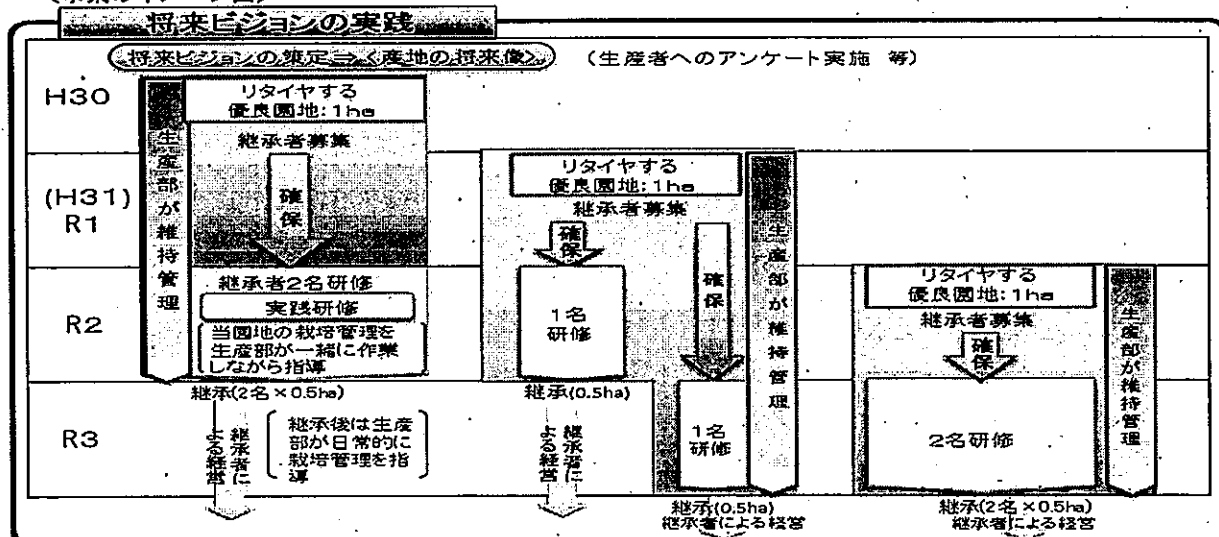
3 これまでの取組状況、改善点  
 ・アグリスタート研修及び市町村農業公社等就農研修は、雇用形態により給料を得ながら受講できる制度としていたが、R2年度採択分から非雇用型の研修形態に変更し、国の農業次世代人材投資資金（準備型）を活用、対象とならない場合に本事業で支援する。  
 ・これまで主に県外からのI J Uターン者向けのアグリスタート研修（担い手育成機構）、県内在住者向けの先進農家実践研修（農業大学校）として役割をすみ分けて実施してきたが、R2年度開講分（R3.2月開講）から、アグリスタート研修に一本化する。先進農家実践研修のR2年度新規採択は行わない。

4 債務負担行為限度額  
 鳥取発！アグリスタート研修支援事業 16,232千円（令和3～4年度）

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
園芸産地継承システムづくり支援事業	6,920	11,800	△4,880	2,450			4,470	
トータルコスト	11,642千円 (前年度 16,563千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	制度周知、補助金交付事務、市町村等との調整							
工程表の政策目標(指標)	新規就農者の確保(新規独立自営就農者の確保: 80人/年)							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	園芸産地を継承する体制づくりを推進するため、産地の農家との話し合いにより人材確保対策や農地・機械等の継承対策等を内容とした産地の「将来ビジョン」を作成し、このビジョンに沿って優良園地の維持管理や継承者の育成・確保などを行うJA生産部の取組を支援する。							
2 主な事業内容	(単位: 千円)							
項目	事業内容					実施主体	予算額	
将来ビジョンの策定支援	JA生産部が産地の将来像を把握し、次の世代に継承するための後継者受入体制などを記した「将来ビジョン」の作成を支援					JA	—	
継承候補優良園地の維持管理支援	JA生産部が行う継承候補優良園等の維持管理体制づくりを支援 (1) 優良園の年間維持管理費(農業・肥料・資材代、労賃等) 補助額(定額): 梨 4,000千円/ha 柿 2,000千円/ha 【拡充】ブドウ 2,000千円/ha 負担割合: 県 1/2、市町村 1/2 (2) 【新規】優良農地の受入条件準備(耕耘、除草、排水対策、防風樹等、軽微な圃場条件の改善や維持管理に要する経費) 補助額(上限): 300千円/ha 補助率: 県 1/2、市町村 1/2 (3) 継承者募集経費等(就農相談会参加、PR素材作成、就農体験ツアー、退職就農者向け技術研修、先進地調査に要する経費) 補助額(上限): 200千円/地区 補助率: 県 1/2、市町村 1/2 [事業期間] H30~R3年度 (新規採択は令和2年度までとし、1地区の事業対象期間は平成30年度及び令和元年度採択は最長3年間、令和2年度採択は最長2年間)					JA	6,920	

<事業のイメージ図>



3 これまでの取組状況、改善点

- ・ H30年度は4地区が事業活用、R2年度は5地区が事業活用見込み。また県下の主要な梨産地を含む果樹産地、いくつかの野菜産地ではビジョン作成に向けアンケートを実施し、検討を開始した。
- ・ 4地区で就農相談会等により就農希望者の募集を実施し、うち3地区で就農希望者を確保し実践研修を実施、うち2地区で園地の継承が行われた。
- ・ ブドウ産地において産地継承の検討が始まったため、年間維持管理費の助成にブドウを加えた。また、野菜産地での動きを後押しするため、優良農地の受入条件準備として軽微な圃場条件の改善等を支援するメニューを新設。



令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課(内線:7276)

(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
集落営農体制強化支援事業	債務負担行為 4,270 37,370	債務負担行為 — 32,104	債務負担行為 4,270 5,266				債務負担行為 4,270 37,370																				
トータルコスト	45,240千円(前年度40,042千円) [正職員:1.0人]																										
主な業務内容	補助金業務、事業の推進・実施業務、集落の現状に関する調査、調整																										
工程表の政策目標(指標)	多様な担い手の育成(経営多角化へと取り組む集落営農法人 10組織)																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>集落営農組織が経営規模を拡大するため、農業用機械・施設等を導入する経費に対して支援する。さらに、中山間地域において将来にわたって集落内の農地を維持・継承していくため、後継者育成や畦畔管理の省力化など、集落営農組織を次世代へつなぐ活動等に対して支援する。</p>																											
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補助事業の区分</th> <th>補助対象経費</th> <th>実施主体</th> <th>補助率、上限額</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1【新規】 維持・継承型支援</td> <td>新たな人材の確保、畦畔管理省力化のための農業用機械及びグランドカバープランツの導入に必要な経費 (ア) 農作業安全講習・人材育成支援(農作業の実務研修に要する経費、オペレーター等の人材育成研修に要する経費) (イ) 畦畔管理省力化支援(法面草刈機、グランドカバープランツ等) (ウ) 賑わい活動支援(農作業体験活動等のイベント開催費) (ア)は必須</td> <td>中山間地域の集落営農組織</td> <td>【補助率】 県1/3 市町村1/6 ※但し、(イ)のうち急傾斜地を含む集落営農組織 県2/5 市町村1/5  【上限額】 (ア) 100千円/組織 (イ) 2,200千円/組織 ※急傾斜地を含む組織 2,600千円/組織 (ウ) 100千円/組織</td> <td>2,370</td> </tr> <tr> <td>2規模拡大型支援</td> <td>集落営農組織が農業用機械、附帯施設の導入及び大型特殊免許取得のための受講料等に必要な経費 (ア) 農業用機械及び附帯施設の導入に要する経費 (イ) 組織化にあたり不要となる個人所有機械の中古販売、廃棄等に要する経費 (ウ) オペレーター育成に要する経費</td> <td>集落営農組織</td> <td>【補助率】 県1/3 市町村1/6  【上限額】 [小規模組織] 経営面積20ha未満 7,000千円/組織 [大規模組織] 経営面積20ha以上 12,000千円/組織</td> <td>35,000</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>37,370</td> </tr> </tbody> </table> <p>※急傾斜地 田:1/20以上、畑・草地・採草放牧地:15°以上</p>								補助事業の区分	補助対象経費	実施主体	補助率、上限額	予算額	1【新規】 維持・継承型支援	新たな人材の確保、畦畔管理省力化のための農業用機械及びグランドカバープランツの導入に必要な経費 (ア) 農作業安全講習・人材育成支援(農作業の実務研修に要する経費、オペレーター等の人材育成研修に要する経費) (イ) 畦畔管理省力化支援(法面草刈機、グランドカバープランツ等) (ウ) 賑わい活動支援(農作業体験活動等のイベント開催費) (ア)は必須	中山間地域の集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6 ※但し、(イ)のうち急傾斜地を含む集落営農組織 県2/5 市町村1/5  【上限額】 (ア) 100千円/組織 (イ) 2,200千円/組織 ※急傾斜地を含む組織 2,600千円/組織 (ウ) 100千円/組織	2,370	2規模拡大型支援	集落営農組織が農業用機械、附帯施設の導入及び大型特殊免許取得のための受講料等に必要な経費 (ア) 農業用機械及び附帯施設の導入に要する経費 (イ) 組織化にあたり不要となる個人所有機械の中古販売、廃棄等に要する経費 (ウ) オペレーター育成に要する経費	集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6  【上限額】 [小規模組織] 経営面積20ha未満 7,000千円/組織 [大規模組織] 経営面積20ha以上 12,000千円/組織	35,000	合計				37,370
補助事業の区分	補助対象経費	実施主体	補助率、上限額	予算額																							
1【新規】 維持・継承型支援	新たな人材の確保、畦畔管理省力化のための農業用機械及びグランドカバープランツの導入に必要な経費 (ア) 農作業安全講習・人材育成支援(農作業の実務研修に要する経費、オペレーター等の人材育成研修に要する経費) (イ) 畦畔管理省力化支援(法面草刈機、グランドカバープランツ等) (ウ) 賑わい活動支援(農作業体験活動等のイベント開催費) (ア)は必須	中山間地域の集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6 ※但し、(イ)のうち急傾斜地を含む集落営農組織 県2/5 市町村1/5  【上限額】 (ア) 100千円/組織 (イ) 2,200千円/組織 ※急傾斜地を含む組織 2,600千円/組織 (ウ) 100千円/組織	2,370																							
2規模拡大型支援	集落営農組織が農業用機械、附帯施設の導入及び大型特殊免許取得のための受講料等に必要な経費 (ア) 農業用機械及び附帯施設の導入に要する経費 (イ) 組織化にあたり不要となる個人所有機械の中古販売、廃棄等に要する経費 (ウ) オペレーター育成に要する経費	集落営農組織	【補助率】 県1/3 市町村1/6  【上限額】 [小規模組織] 経営面積20ha未満 7,000千円/組織 [大規模組織] 経営面積20ha以上 12,000千円/組織	35,000																							
合計				37,370																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成20~30年度の11年間に事業に取り組んだ161地区中58地区において、新たな集落営農組織が設立され、地域農業の維持に向けた取組につながった。</li> <li>○新たな集落営農組織の設立のみならず、既存組織においても機械の共同利用による効率化、オペレーター等の後継者の確保などにつながった。</li> <li>○中山間地域の農地を維持・継承していくため、後継者の育成や畦畔管理の省力化など集落営農組織を次世代へつなぐ活動について助成する「維持・継承型支援」を令和2年度は新規メニューとして追加する。</li> </ul>																											
<p>4 債務負担行為限度額</p> <p>集落営農体制強化支援事業 4,270千円(令和3年度~令和4年度)</p>																											

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課（内線：7276）  
（単位：千円）

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業経営法人化総合支援事業	20,826	18,899	1,927	12,467			8,359	
トータルコスト	24,761千円（前年度22,868千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	委託契約、補助金事務、制度周知、事業実施主体への助言・指導、関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の担い手の経営発展のため、農業者及び集落営農組織の法人化、法人化後の経営安定の支援、農業者の経営課題に対して専門家等を派遣するなど伴走支援のための農業経営相談所の設置・運営に対し総合的に支援する。

2 主な事業内容

(1) 農業法人設立・経営力向上支援事業

(単位：千円)

事業名	委託先	予算額	事業内容
経営力向上研修事業	公益財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構	1,039	法人化を目指す認定農業者、人・農地プランの中心経営体に位置づけられた農業者（以下「農業者」という。）及び集落営農組織に対して、経営力向上に関する基礎知識の研修を実施する。
法人設立支援事業		3,200	農業者が法人化する場合に、定款作成及び登記等の費用として、定額25万円を助成する。
法人設立後フォローアップ事業		240	法人設立後3年までの法人に対するサポートとして特に困難とされる税務申告等の疑問点に関する相談窓口を設置する。
スペシャリスト等を対象とした農業関係研修会開催		476	農業法人にアドバイスができる人材の養成、確保につなげるため、税理士等専門家への農業施策や農業経営に関する研修を実施する。
農業経営法人化相談窓口設置事業		2,644	農業経営の法人化を目指す農業者及び集落営農組織等の相談に対応するための窓口を設置し、アドバイザーによる相談活動を実施する。
消費税		760	
合計		8,359	

(2) 農業経営法人化支援総合事業

(単位：千円)

事業名	実施主体	予算額	事業内容
農業経営者サポート事業	鳥取県農業経営者サポート協議会	10,867	関係機関が連携して設置する経営相談に要する経費を交付する。
農業経営法人化支援事業		1,600	農業経営相談所を通じて集落営農組織、複数の農業者が法人化した場合に、定款作成及び登記等の費用として、定額25万円を助成する。
合計		12,467	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課（内線：7258）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業等農業参入促進支援事業	6,640	7,803	△1,163				6,640	
トータルコスト	14,510千円（前年度15,741千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	補助金事務、セミナー開催、相談業務、制度周知、活動支援とPR							
工程表の政策目標(指標)	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建設業をはじめ農業以外からの企業の円滑な農業参入を推進するため、相談窓口の一元化、農地の確保支援、機械・施設の整備等の総合的な支援を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
企業等農業参入促進支援事業	参入準備及び参入初期段階に必要な農業機械・施設の整備及びリースに対する助成 <補助上限額（3年間）> 500万円	19,920	6,640	参入を検討している又は参入後3年以内の企業	県 1/3 実施主体等 2/3 (市町村は任意負担)
合計		19,920	6,640		

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課（内線：7258）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多様な担い手づくり支援事業	54,457	56,736	△2,279	54,457				
トータルコスト	59,966千円（前年度62,293千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国・市町村との調整							
工程表の政策目標（指標）	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人・農地プランを作成した地域等で営農を行う意欲的な担い手や集落営農組織等の収益力強化と経営発展を推進するため、必要な農業用機械・施設の導入を農業経営体の発展段階・規模に応じ切れ目なく支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	事業費	予算額	実施主体	補助率
(1) 広域担い手支援事業	広域に展開する担い手である農業法人等が、自らの創意工夫により経営の高度化に取り組むために必要な機械・施設等を整備する場合の融資残額に対して助成	45,823	12,246	人・農地プランに位置付けられた中心経営体である農業法人等	総事業費の3/10又は融資額のいずれか低い額（上限：個人10,000千円、法人15,000千円）
(2) 地域担い手支援事業	人・農地プランに位置付けられた地域の中心経営体が、農産物の生産等のための機械・施設等を整備する場合の融資残額に対して助成	137,808	38,506	人・農地プランに位置付けられた中心経営体等	総事業費の3/10又は融資額のいずれか低い額（上限3,000千円）
(3) 条件不利地域支援事業	農地条件等が不利な地域で経営発展を目指す集落営農組織等の共同利用施設、機械等を助成	12,325	3,705	集落営農組織等	国1/2（ただし、農業用機械は1/3）（上限40,000千円）
合計		195,956	54,457		

3 これまでの取組状況、改善点

国の経営体育成支援事業を活用して人・農地プランに位置付けられた中心経営体や集落営農組織等を育成し、地域の担い手の確保に取り組んできた。

令和元年度から経営体の広域化、高度化に対応した新たなメニューが創設されたため、県としても当該メニューを積極的に活用して経営体の発展段階に応じた切れ目ない支援を行い、多様な担い手づくりに取り組む。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課 (内線: 7276)  
(単位: 千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 担い手育成・確保等 対策事業費補助金 等(担い手確保・経 営強化支援事業)国 庫補助金返還金	29,549	0	29,549			(諸収入) 29,549								
トータルコスト	30,336千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]													
主な業務内容	補助金事務、関係機関との調整													
工程表の政策目標(指標)	—													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要 平成30年度に実施した担い手育成・確保等対策事業費補助金等(担い手確保・経営強化支援事業)(平成29年度補正予算)について、事業対象者が取得した財産に係る国庫補助金相当額を国に返還する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1" data-bbox="207 869 1273 1099"> <thead> <tr> <th>事業区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金返還</td> <td>担い手育成・確保等対策事業費補助金等(担い手確保・経営強化支援事業)により事業対象者が取得した財産に係る国庫補助金相当額を国へ返還するために要する経費。 (事業対象者 → 市町村 → 県 → 国)</td> <td>29,549千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業区分	事業内容	予算額	補助金返還	担い手育成・確保等対策事業費補助金等(担い手確保・経営強化支援事業)により事業対象者が取得した財産に係る国庫補助金相当額を国へ返還するために要する経費。 (事業対象者 → 市町村 → 県 → 国)	29,549千円
事業区分	事業内容	予算額												
補助金返還	担い手育成・確保等対策事業費補助金等(担い手確保・経営強化支援事業)により事業対象者が取得した財産に係る国庫補助金相当額を国へ返還するために要する経費。 (事業対象者 → 市町村 → 県 → 国)	29,549千円												

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課（内線：7260）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営支援課管理運営費	4,253	3,511	742				4,253	
トータルコスト	26,289千円（前年度25,737千円） [正職員：2.8人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整事務、農地の転用、権利移動に関する許認可等事務							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>各種関係機関への連絡調整事務に係る経費及び農地法第3～5条の許認可事務、農振法における市町村整備計画の変更事務等を行うための経費である。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連絡調整事務</li> <li>・許認可等事務（申請書の受理、審査、許可等）等</li> </ul>								

経営支援課（内線：7599）

4目 経営構造対策事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】 経営構造対策事業	0	8,000	△8,000					
トータルコスト	0千円（前年度11,178千円）							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>過去に国庫補助事業（経営構造対策事業等）で整備した施設の処分があった場合に、国庫補助金相当額を返還する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>近年、補助金返還の実績がないため。返還の発生があれば、その都度、補正予算等に対応する。</p>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課 (内線: 7260)

5目 農業金融対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業金融利子補給等 総合支援事業	〔債務負担行為〕 106,911 156,820	〔債務負担行為〕 74,927 132,723	〔債務負担行為〕 31,984 24,097			(諸収入) 136,521	〔債務負担行為〕 106,911 20,299	
トータルコスト	165,477千円 (前年度 141,455千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	制度の推進、申請書の審査、利子補給金・補助金の交付事務、国との調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業者等が、JA、銀行、(株)日本政策金融公庫等から農業経営のための農業制度資金を低利で借り受けられるよう利子助成を行うほか、農業者等の短期運転資金を融資する農業経営改善促進資金の貸付原資の一部を県農業信用基金協会に貸し付ける等、総合的な支援を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	利子補給率・補助率	利子補給対象 融資残高 (R2年度新規 融資枠(内数))	予算額	負担割合	
農業近代化資金利子補給金	1.30% ※	2,316,997 (868,000)	18,034	県 10/10	
農業経営負担軽減支援資金利子補給金	1.30% ※	90,180 (50,000)	629		
農業経営基盤強化資金利子補助金 (過年度分のみ)	0.05~0.16%	680,771 ( 0)	1,191	県 1/2 市町村 1/2	
農家が取り組む6次産業化推進利子補給金 (農業近代化資金、農業経営基盤強化 資金への上乗せ利子補給)	末端貸付利率を0% に引き下げる(補助率 は0.9%を上限)	100,000 (100,000)	90	県 1/2 市町村 1/2	
鳥取県雪害農業施設 等復旧支援資金	利子補給補助金	末端貸付利率を0% に引き下げる(貸付後 6年間)	5,329 ( 0)	16	県 1/2 市町村 1/2
	保証料補助金		4,832 ( 0)	22	県 10/10
農業経営改善促進資金貸付金	無利子貸付	—	136,300	県 10/10	
農業指導金融等推進事業	—	—	528	—	
県農業信用基金協会出損事業	—	—	10	県 1/3~3/3	
合 計			156,820		

※ 貸付時の金利が最終償還まで適用される固定金利で、金利は毎月改定されており、利子補給率も変動する。

3 債務負担行為限度額

農業金融利子補給等総合支援事業 106,911千円 (令和3~22年度)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3項 農地費  
3目 農地調整費

経営支援課 (内線: 7269)  
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構支援事業	136,146	129,521	6,625	97,517			38,629	
トータルコスト	156,248千円 (前年度 146,985千円) [正職員: 2.2人、会計年度任用職員: 1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、国との調整、制度運用に係る実施主体との調整等							
工程表の政策目標 (指標)	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の農地中間管理機構である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「担い手育成機構」という。)が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積と集約化を行うために要する経費等を助成する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容
農地中間管理機構支援事業				
事業運営費	担い手育成機構	121,354	国 7/10 県 3/10	担い手育成機構が農地の中間管理業務を行うために必要な運営費の助成(人件費、非常勤職員賃金、事務費、市町村への委託費等)
借受農地管理等事業		12,500		担い手育成機構が、耕作者がいない農地等を借り受け、担い手に貸し付けるまでに、農地として維持するために必要な保安全管理経費(草刈り等)や農地の出し手への賃借料等の助成 ※国の補助率は、機構の農地の貸付率に応じ、事業費の6.5~20%が加算される。
県推進事務費	県	1,281		事業推進に係る県事務費
基盤強化法特例事業				
業務費、業務推進事業費	担い手育成機構	1,011	国 6/10 県 4/10他	農地の売買に係る業務に必要な経費の助成
合計		136,146		

3 これまでの取組状況、改善点

- 担い手育成機構は、農業及び農村の担い手育成と農地利用調整業務に携わる専門機関として、関係機関と連携しながら地域課題の解決支援を行ってきており、平成26年度からは、本県の農地中間管理機構として担い手への農地集積・集約化等を進め、担い手農家の経営発展、地域農業の継続により一層の重要な役割を果たしている。
- 農地の利用調整(農地中間管理事業等の実施)では、市町村、農業委員会など関係機関が一体となった推進活動の結果、平成30年度実績では担い手育成機構が転貸した面積が816ha、そのうち担い手への新たな集積面積が403haで、目標面積対比では2年連続で全国1位となり、一定の成果があった。

4 債務負担行為限度額

担い手育成機構の公益社団法人全国農地保有合理化協会借入金に対する損失補償



令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課（内線：7269）

3目 農地調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地利用適正化総合推進事業	346,912	406,014	△59,102	335,673			11,239	
トータルコスト	377,605千円（前年度436,972千円） [正職員：3.9人]							
主な業務内容	補助金交付事務、農地制度運用適正化推進に関する調査、調整等							
工程表の政策目標（指標）	多様な担い手の育成							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が行う人・農地プランの見直しを支援するとともに、中心となる経営体への農地集積をより一層進めるために市町村や市町村農業委員会及び農業会議が行う取組や本県の農地中間管理機構である（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（以下「担い手育成機構」という。）を通じた担い手への農地集積・集約化の促進を支援することにより、担い手の経営安定、地域農業の維持を図る。								
2 主な事業内容 <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区分	実施主体	予算額	補助率	事業内容				
人・農地問題解決加速化支援事業								
人・農地問題解決加速化支援事業費補助金	市町村	5,962	国 10/10	地域農業のあり方や将来の中心的経営体等を定める「人・農地プラン」の実質化に要する経費の支援				
県推進事業	県	150	国 10/10	市町村の「人・農地プラン」実質化の支援経費				
農業委員会費								
農業委員会補助金	市町村農業委員会	53,800	国 10/10	農業委員会委員の手当、職員設置費等に要する経費の支援				
		109,938	国 10/10	農地利用の最適化に係る活動及び成果の実績に応じ支給する報酬又は手当に要する経費の支援				
		30,723	国 10/10	農地の利用関係調整や農地台帳の整備、農地の有効活用に関する活動等に要する経費の支援				
農業会議補助金	鳥取県農業会議	10,606	国 10/10	職員手当、職員設置費等に要する経費の支援				
		11,239	県 10/10	農業委員及び事務局職員の資質向上のための取組や活動支援及び農業会議の運営に要する経費の支援				
		13,130	国 10/10	農業委員会事務の効率のかつ効果的な実施に対する支援、農地情報の整理等に要する経費の支援				
機構集積協力金交付事業								
地域集積協力金	市町村	111,212	国 10/10	地域の話合いにより、まとめて担い手育成機構に農地を貸し付けた地域への支援				
経営転換協力金				担い手への農地集積に協力するため、土地利用型農業からの転換を図る農業者への支援				
農地利用調整事務費	県	152	国 10/10	市町村等農地事務担当者の指導等に係る経費				
合計		346,912						

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年度に全ての市町村において人・農地プランが作成され、現在は、プランの中心経営体（地域の担い手）の追加等で年1回程度の更新が行われており、市町村をはじめ農業委員会、担い手育成機構や県地方機関が話し合いの支援を行っている。
- 平成28年度から人・農地プランの見直しを図るため、各市町村に推進チームを立ち上げて、重点推進集落を決めて取り組んでいる。また、平成31年度からは人・農地プランの実質化による地域毎の課題解決に向け、人・農地チームを主軸とした体制で、関係機関一丸となって取組を進めている。
- 農業委員会法改正により、全市町村で農地利用最適化推進委員が設置され、地域の農地利用の最適化に向けた取組が行われている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

経営支援課（内線：7258）

（単位：千円）

3目 農地調整費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国有農地等管理費	6,155	6,554	△399	6,155				
トータルコスト	16,026千円（前年度13,698千円） [正職員：0.9人、会計年度任用職員：1.0人]							
主な業務内容	国有農地の維持管理、補助金交付事務、国との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国有農地等の適正な管理を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
区分	実施主体	予算額	負担割合	事業内容				
委託料	県	5,000	国 10/10	土地測量、境界確定、雑木伐採等				
事務費	(国委託)	700		国有農地管理に要する事務経費				
国有農地等管理処分 事業事務取扱交付金	市町村 (国委託)	455		国有農地管理に市町村が要する事務経費				
合計		6,155						

令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費  
 3項 農地費  
 1目 農地総務費

農地・水保全課（内線：7321）  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 〈諸収入〉	一般財源	
農地・水保全課管理運営費	17,457	17,155	302			200	17,257	
トータルコスト	49,544千円（前年度 48,113千円） [正職員：3.9人、会計年度任用職員：0.5人]							
主な業務内容	計画書作成等 申請書の審査 事業の認可・決定 関係機関との連絡調整業務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
(1) 農地・水保全課管理運営費 農地・水保全課の運営に要する経費である。								
(2) 土地改良法法手続関係業務 土地改良法による事業の認可等に関する業務を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 農地・水保全課管理運営費 ・農地・水保全課内・各地方機関及び各種関係機関への連絡・調整及び農地・水保全課実施の各事業に要する経費 ・農業農村整備事業関係の業務を円滑に推進するための諸経費								
(2) 土地改良法法手続関係業務 ・土地改良事業計画の事業計画の決定に際し、専門的知識を有する技術者に調査を委嘱する経費 ・農地の区画整理による換地処分をおこなったことで発生した精算金								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課(内線 7321)

1目 農地総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土地改良区支援等事業	28,091	42,676	△14,585	17,792		(増収) 157	10,142	
トータルコスト	69,721千円 (前年度 81,572千円) [正職員:4.9人、会計年度任用職員:1.1人]							
主な業務内容	県土連への運営費支援、補助金助成、研修会開催、利子補給事務、拠出額の承認、各種照会等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

土地改良区及び土地改良施設の適切な維持管理・運営等を支援するため、運営費及び地元負担金の軽減を図るための借入利子に対する助成を行うとともに、土地改良施設の機能の維持と耐用年数の延長を図るため、土地改良区等が定期的に実施する整備補修に対して支援する。

2 主な事業内容

(1) 土地改良区基盤強化事業

(単位:千円)

事業内容	実施主体	補助率	予算額
水土保全強化対策事業 ・鳥取県土地管理指導センター及び同換地センター 運営費を助成	鳥取県土地改良区 事業連合会	国 1/2 県 1/4 (県土連 1/4)	7,188
土地改良施設資産評価整備事業		国 10/10	13,000
土地改良区等運営指導事業	県	-	270
合 計			20,458

(2) 土地改良負担金償還平準化事業

土地改良事業の地元負担金の償還総額が増えないよう平準化を図るため、土地改良区等が融資機関から平準化資金を借入れ、土地改良事業の償還金の一部に充当する場合に、平準化資金の利子を助成する。

(単位:千円)

区分	対象事業	地区数	予算額
国事業	土地改良事業(公共事業)で平成2~6年度までに認定されたもの	10	695
単県事業	土地改良事業(国事業対象を除く)で平成2~6年度までに認定されたもの	2	44
合 計			739

(3) 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の長寿命化を図るために実施する水路補修、揚水機のオーバーホール等に対して支援する。

(単位:千円)

加入年度	実施主体	事業期間(年度)	総事業費	補助率	補助総額	単年度補助金
H28	北条水系土地改良区外1	H28~R2	8,200	30%	2,460	492
H29	北条砂丘土地改良区外2	H29~R3	13,700		4,110	822
H30	大井手土地改良区外4	H30~R4	30,000		9,000	1,800
R1	大井手土地改良区外4	R1~R5	30,000		9,000	1,800
R2	大井手土地改良区外4	R2~R6	33,000		9,900	1,980
令和2年度予算						6,894

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課(内線:7322)  
(単位:千円)

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国土調査事業	836,605	836,445	160	557,593			279,012	
トータルコスト	849,575千円(前年度847,558千円) [正職員:1.4人、会計年度任用職員:0.7人]							
主な業務内容	事業計画、補助金事務、検査・認証事務、指導相談事務、推進事務、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	地籍調査面積の増 令和元年度末:35.3%							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

災害への迅速な対応や公共事業の効率的な実施などのため、国土調査法に基づき、一筆地ごとの土地の所有者、地番、地目及び境界に関する確認調査を実施し、地籍図・地籍簿として取りまとめる地籍調査事業を行う市町に対して補助する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名	予算額	実施主体	補助率	内容
地籍調査事業	835,790	市町	国 1/2 県 1/4 (市町1/4)	地籍調査事業の実施市町への補助金
	800	県	国 1/2 県 1/2	市町に対する指導事務費
全国国土調査協会負担金	15	県	-	全国国土調査協会(国土調査に関する講習会開催、技術援助及び情報提供を目的とした団体)への負担金
合計	836,605			

(参考)

県内市町村の地籍調査事業実施状況	
実施中	4市13町
調査完了	1町1村(北栄町・日吉津村)
合計	19市町村

地籍調査の進捗率=調査実施済面積(km<sup>2</sup>)÷要調査面積(km<sup>2</sup>)

年度	全国平均	鳥取県
平成27年度	51%	28.3%
平成28年度	52%	29.6%
平成29年度	52%	30.6%
平成30年度	52%	31.6%
令和元年度(見込み)	53%	32.9%

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課(内線:7322)  
(単位:千円)

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
公共事業連携先行地籍調査支援事業	2,830	830	2,000				2,830	
トータルコスト	4,453千円(前年度1,624千円) [正職員:0.1人、会計年度任用職員:0.3人]							
主な業務内容	事業計画、負担金事務、周知説明							
工程表の政策目標(指標)	地籍調査面積の増 令和元年度末:35.3%							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県が行う主要な公共工事の用地調査予定区域において、公共工事の工期短縮や測量経費の節減を図るため、市町村が公共工事に先行して地籍調査を実施する場合に、その推進経費を支援する。

2 主な事業内容

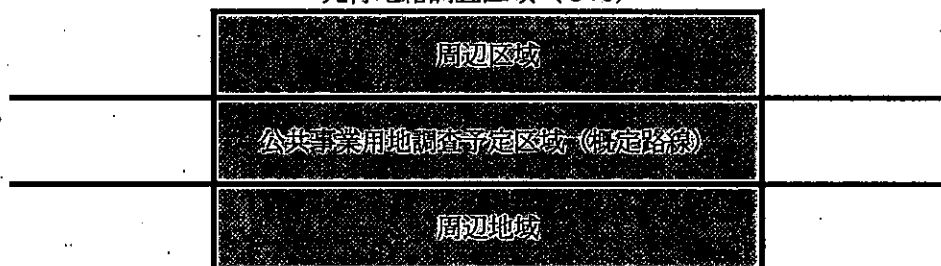
公共事業用地調査予定区域と一体的に地籍調査を行う場合、地籍調査費の5%相当分を推進経費として支援する。

事業地区:3地区

- 防災・安全社会資本整備交付金(県道改良) 鳥取国府岩美線(岩美町)
- 防災・安全社会資本整備交付金(通常砂防) 下仏谷川(岩美町)
- 防災・安全社会資本整備交付金(通常砂防) 坪谷川(三朝町)

(参考)

先行地籍調査区域(5%)



事業主体	算定基準額	負担率
市町村	公共工事の用地調査予定区域と一体的に行う地籍調査の区域	5%

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7336）

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む農山村保全活動支援事業	12,678	14,081	△1,403			<財産収入等> 12,678		
トータルコスト	31,566千円（前年度 33,132千円） [正職員：2.4人]							
主な業務内容	ボランティア事務局業務委託団体との調整 ひとり井手・ため池保全活動推進交付金（広報、補助金事務、市町村等との連絡調整） ひとり共生の里事業推進のための関係部局、集落、企業等への広報、連絡調整 むら・まち支え合い共生の里事業推進のための関係部局、集落、市街地住民への広報、連絡調整 基金管理事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金を活用し、協働活動により農業生産基盤を保全する取組の普及・啓発を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	内容	予算額
とっとり農山村資源保全活動推進事業	農地や農業用水路等の維持管理が困難となってきた集落の増加に対応するため、県や市町村を越えた広域的なボランティアの人材派遣が可能となるよう、ボランティア派遣を行う事務局業務を、NPO等に委託する。（県東部、中部、西部の3地区）	10,194
共生の里推進加速化事業	企業と農山村集落が協定を締結し、企業・集落双方にメリットがある農地等の保全活動や営農支援、6次産業化などの取組みを行う場合に、必要経費を支援する。 ・実施主体 市町村 ・補助率 県2/3、市町村1/3 ・補助上限 1～3年目：600千円/地区、4～5年目：300千円/地区	2,000
むら・まち支え合い共生促進事業	県下4市の町内会や地区公民館と農山村集落が協定を締結し、農地等の保全活動を協働で行うとともに、農作業体験・農村体験などの交流を行う場合に、必要経費を支援する。 ・実施主体 市町村 ・補助率 県2/3、市町村1/3 ・補助上限 1～2年目：390千円/地区、3年目：195千円/地区	260
委員会開催費	今後の農山村ボランティア、とっとり共生の里等の事業推進への反映、改善等を行う第三者委員会を開催するための経費。	56
県事務費	連絡調整、現地調査、補助金事務に関する経費	168
合計		12,678

3 これまでの取組状況、改善点

- とっとり農山村資源保全活動推進事業は、一般ボランティアを中山間集落に派遣することで、中山間地域の農地等の地域資源が保全され、農業・農村の維持、継続に役立っている。
- とっとり共生の里は、企業等の支援により農地の保全、遊休農地の解消、新たな農産物の生産や6次産業化への取組が進みつつある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7334）  
（単位：千円）

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多面的機能支払交付金事業	846,867	888,452	△41,585	572,226			274,641	
トータルコスト	879,413千円（前年度 920,998千円）〔正職員：4.1人、会計年度任用職員：0.1人〕							
主な業務内容	広域組織化へ向けての関係機関との協議、説明 制度広報・委員会運営 国庫補助金事務 市町村指導（事業制度） 補助金事務とりまとめ							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農業・農村が有する国土保全や水源かん養、景観形成等といった多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援する。

2 主な事業内容

区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率
農地維持支払	農業者等が行う法面の草刈りや水路の泥上げ等に対して支援する。 ・交付単価（円/10a）：水田3,000円畑2,000円	市町村	326,720	国1/2 県1/4 (市町村1/4)
資源向上支払	【共同活動】非農家を含めた地域ぐるみで行う水路の軽微な補修や環境保全活動（植栽、ピオトープ整備）等に対して支援する。 ・交付単価（円/10a）：水田2,400円畑1,440円	市町村	144,150	国1/2 県1/4 (市町村1/4)
	【施設の長寿命化】非農家を含めた地域ぐるみで行う、水路の更新整備や農道舗装等に対して支援する。 ・交付単価（円/10a）：水田4,400円畑2,000円	市町村	352,931	
	小計		823,801	
推進交付金	[市町村事業] 協定の審査・締結及び履行確認	市町村	11,298	国10/10
	[地域協議会事業] 活動組織に対する普及推進指導、及び県・市町村の事務支援	地域協議会	11,428	
	[県事業] 第三者委員会の運営	県	300	
	小計		23,026	
広域組織化支援	[県事業] 複数集落による組織広域化を図るための話し合い等の経費を支援する。	市町村	40	県 1/2 (市町村1/2)
	合計		846,867	

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年度実績

農地維持支払：取組面積16,101ha（713組織）、カバー率51%  
※カバー率は農振農用地に対する取組面積

令和元年度見込み

農地維持支払：取組面積16,001ha（644組織）、カバー率50.8%

リーダーや会計事務担当者の人材確保のため、市町村主導で組織広域化や会計事務の外部委託等を働きかけた。

平成30年度の組織広域化

- ・岩美町：9組織→1組織
- ・琴浦町：1組織が新たに2集落を新規に取込み1組織として広域化

令和元年度の組織広域化

- ・北栄町：21組織→1組織
- ・日南町：13組織→1組織



令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7336）  
（単位：千円）

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地を守る直接支払事業	852,712	841,350	11,362	560,797			291,915	
トータルコスト	872,666千円（前年度 861,195千円）【正職員：2.5人、会計年度任用職員：0.1人】							
主な業務内容	制度周知（問合せ対応、資料作成等） 各種調査業務（事例収集、企画等） 補助金業務（調整事務、交付申請・交付決定、実績報告、支払い、事務調査、抽出検査等） 審査会業務（審査会運営、資料作成等）							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平地と比べ農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため、協定に基づいて農業生産活動を行う農業者等に対し、耕作面積に応じて助成する。  
【第5期対策の事業期間 令和2年度～令和6年度（5年間）】

2 主な事業内容

区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率
直接支払交付金	市町村との協定に基づき継続して農業生産活動を行う農業者等に対し、協定農用地面積に応じて、市町村が交付金を交付する。	市町村	842,464	国1/2 県1/4 (市町村1/4) (※)
直接支払推進交付金	[市町村] 現地確認、書類審査、協定書作成指導等	市町村	10,098	国10/10
	[県] 第三者委員会の開催、市町村への指導等	県	150	
	小計		10,248	
合計			852,712	

※知事特認地域における負担割合は、国1/3、県1/3、市町村1/3

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平地と比較して農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するため耕作面積に応じて助成を行った。
- ・現在、平成27年度からの5年間を実施期間とする第4期対策が実施されており、平成31年3月末現在、県下で641協定が約7,952haの農地を保全する活動に取り組んでいる。
- ・令和元年度は、国が行う第4期対策の「最終年評価」に向けて、集落協定等に定められた活動（耕作放棄地の発生防止、水路・農道等の管理等）の実施状況について調査した。

【主な改正点（第5期対策）】

- ・体制整備単価（10割単価）の要件を「集落戦略の作成」に一本化。
- ・新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援する「集落機能強化加算」、農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援する「生産性向上加算」を新設及び「集落協定広域化加算」について集落協定の広域化による体制強化そのものを目標に設定することが拡充された。
- ・農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象農用地を、協定農用地全体から当該農用地に見直し。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課 (内線：7336)  
(単位：千円)

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境保全型農業直接支払対策事業	27,256	25,013	2,243	18,433			8,823	
トータルコスト	36,700千円 (前年度 34,539千円) [正職員：1.2人]							
主な業務内容	制度のPR、国・各農政局・各市町村との制度内容・質問事項・要望とりまとめ等の連絡調整業務 交付金の生産計画審査・交付・実績報告等事務 現地確認・事務調査・抽出調査事務							
工程表の政策目標(指標)								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果が高い営農活動を行う農業者等に対して支援を行い、農業分野における環境保全機能の発揮に資する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	実施主体	予算額	補助率
直接支払交付金	農業者等が化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援。	市町村	26,468	国1/2 県1/4 (市町村1/4)
直接支払推進交付金	市町村及び県推進事務費			
	[市町村事業] 現地確認、書類審査、協定書作成指導等	市町村	758	国10/10
	[県事業] 第三者委員会の開催、市町村への指導等	県	30	国10/10
	小計		788	
	合計		27,256	

3 これまでの取組状況、改善点

	実施市町村数	実施面積 (ha)	交付金額 (千円)
平成27年度	15	373	24,527
平成28年度	15	437	28,962
平成29年度	15	467	29,800
平成30年度	14	499	32,135

※若桜町、智頭町、境港市、日吉津村、伯耆町を除く14市町で実施されている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課(内線:7323)  
(単位:千円)

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国営土地改良事業関連事業	79,685	113,047	△33,362	41,452			38,233	
トータルコスト	113,805千円(前年度147,180千円) [正職員:4.3人、会計年度任用職員0.1人]							
主な業務内容	国や町等との調整、地元への技術支援、補助金事務、県負担金の支払い事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国営東伯かんがい排水事業に係る事業負担金、基幹水利施設管理事業及び国営造成施設管理事業に要する経費である。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	実施主体	予算額
基幹水利施設管理事業 (東伯:平成19年度~)(大山:平成15年度~)	西高尾ダム、小田股ダム、船上山ダム、下蚊屋ダム等の公共・公益的効果を十分に発揮させるため、維持管理費の一部を助成する。 (補助率:国3/10、県3.5/10)	町	56,769
国営造成施設管理事業 (東伯、大山、米川: 平成22年度~平成34年度)	地域ぐるみで農業水利施設を適切・有効に活用できるように管理体制整備計画を策定する。 (国1/2、県1/2)	県	150
	地域ぐるみで農業水利施設を適切・有効に活用できるよう、関係土地改良区の行う管理体制づくりを支援する。 (補助率:国1/2、県1/4、市町1/4)	市町	22,766
事業負担金 (東伯)	平成18年度に実施した国営事業に係る事業負担金である。 (令和元年度償還完了)	県	0
合計			79,685

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課(内線:7323)  
(単位:千円)

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中海干拓農地利活用促進事業	7,391	5,935	977			(財産収入) 4,627	2,764	
トータルコスト	18,209千円(前年度17,048千円) [正職員:1.4人、会計年度任用職員:0.1人]							
主な業務内容	関係機関、農家との連絡調整、委託事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中海干拓農地のうち、県有農地25.4haの管理を公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構(以下、「担い手育成機構」という。)に委託することにより、干拓地営農の振興を図る。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	事業内容	予算額
県有農地の維持管理	【委託先:担い手育成機構】 ・借受者からの相談対応 ・スプリンクラー等の補修、未貸付地の耕うん、草刈等	2,313
県有農地負担金	【支払先:米川土地改良区】 ・県有農地にかかる土地改良区への水利費負担金	3,299
売渡・貸付PR費	・県有農地の売渡に必要な土地鑑定費、PR費 ・売渡・貸付事務補助	1,779
干拓農地利活用促進	県有農地を含む干拓農地全体について、利活用を積極的に促進し、干拓地営農の振興を図る。なお、経費は農地中間管理事業で対応する。	-
合計		7,391

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国営中海土地改良事業は、昭和38年度の事業着手から半世紀を経て平成25年度に事業完了した。
- ・中海干拓農地214haは、売渡価格が近傍農地の実勢価格と乖離していることや現下の厳しい農業情勢により、平成18年度から平成23年度まで売渡実績がなかった。
- ・このため、干拓農地の実勢価格での売渡しを可能にするとともに、県が主体的に生産振興、担い手確保、農地流動化に取り組み、干拓地の営農振興を図るため、平成24年8月に担い手育成機構から農地を買戻した。(24.8ha(弓浜工区13.3ha、彦名工区11.5ha))
- ・さらに、平成25年度末に国から引き渡しを受けた暫定ため池跡農地(7.8ha(弓浜工区5.1ha、彦名工区2.7ha))についても、県が地力増進等を行い、平成27年度末に売渡を可能にした。
- ・県ではこれまで5回、県有農地について売渡公募を行い、7.2ha(弓浜工区1.7ha、彦名工区5.5ha)が売渡し出来たところである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7326）

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
しっかり守る農林基盤交付金	210,000	210,000	0				210,000	
トータルコスト	226,527千円（前年度：226,670千円） [正職員：2.1人]							
主な業務内容	予算管理、補助金事務 地元、市町村への技術指導及び助言 執行管理、庁内関係課との調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

農地、水路、農林道など農林業生産基盤の小規模な整備・補修等に要する経費を市町村に交付する。また、近年多発する豪雨災害等に迅速に対応するため、農地・農業用施設の小規模な災害復旧に要する経費を市町村に交付する。

2 主な事業内容

(1) 対象事業

国の補助事業要件に満たない小規模な整備で、次の①～④の事業

① 農業生産基盤の次の工種に係る新設、改良及び補修

農業用排水施設整備（ため池整備含む）、農道整備、ほ場整備、農用地の改良又は保全（暗渠排水、土壌改良など）

② 林道整備に係る新設、改良及び補修

③（拡充）農業用排水路等において、緊急的措置として防災上必要な機械作業による排土

④ 山腹水路や放置されたため池等に係る防災措置

(2) 補助率

<通常基盤整備>

全体事業費の1/2以内。ただし、次の①又は②の場合は、市町村事業費（※）の1/2以内とする。

① 市町村負担率が、市町村交付金で農林基盤の整備に適用した負担率未満の場合

② 市町村交付金で実績がない事業で、農家負担率が2割を超える場合

<災害復旧>

市町村事業費の1/2以内とする。

※市町村事業費＝全体事業費－農家負担分

<予算区分>

（単位：千円）

項目	内容	予算額
通常基盤整備	国の補助事業要件に満たない小規模な農林業生産基盤の整備・補修に要する経費について補助する。	185,000
災害復旧	国の補助事業要件に該当する災害が発生した地域において、国の補助や交付税措置のある起債が適用できない小規模な農地・農業用施設の災害復旧について補助する。	25,000
合計		210,000

(3) 実施主体

市町村等

(4) 配分方法

① 通常基盤整備の年度予算の9割を、最低保証額として年度当初に配分

② 残りの1割は緊急性、有効性等を勘案し、調整交付額として年度中途に配分

③ 最低保証額及び調整交付額は、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約化を行う地区に優先的に配分

④ 災害復旧は、その年度に発生した災害復旧を対象に配分

3 これまでの取組状況、改善点

・平成21年度の事業創設以来、各市町村において本交付金を活用した各種整備・補修及び災害復旧等を積極的に進めている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7336）  
（単位：千円）

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業農村整備事業基礎調査	686	703	△17	150			536	
トータルコスト	7,769千円（前年度 7,847千円） [正職員：0.9人]							
主な業務内容	市町村等関係機関との調査内容打合せ 事業実績調査及び内容照査 調査事業取りまとめ報告 環境専門家との連携							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
農業農村整備事業の円滑な推進を図るため、農業農村整備事業の実施状況、水利用状況、環境影響等を調査するとともに、関係機関との調整や意見交換等を行う。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
項目	内容						予算額	
農業基盤情報基礎調査	農地等の整備状況をGISを用いて整理・活用するための基礎データを調査する。（国10/10）						100	
農業水利基本調査	農業用水の合理的使用・確保に資するよう、水利権等の水利用の実態を把握する。（国10/10）						50	
環境配慮に係る調査	専門委員・住民等から環境に関する意見を聴取し、県営事業計画・施工等に反映する。（県）						514	
特殊土壌対策促進協議会負担金	特殊土壌地帯対策に関して農林水産省との連絡調整を図るために関係県が組織している協議会への負担金（県）						2	
全国農業農村整備代表者会議会費	国の情報提供や会員相互の意見交換等行うべく、全国の農業農村整備事業担当課長を会員とした会議の会費（県）						20	
合計						686		
3 これまでの取組状況、改善点								
○国庫委託調査の成果を農地情報として蓄積。								
○農業農村整備事業における新規地区・計画変更地区について、毎年、環境専門家等と意見交換会を実施し、環境との調和を図った事業を遂行。								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7334）

1目 農地総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)次世代型農業インフラメンテナンス推進事業	10,000	0	10,000	5,000			5,000	
トータルコスト	11,574千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託事務、関係組織との調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>農業水利施設の維持管理を担っている土地改良区等職員の減少や高齢化等を踏まえ、更なる農業水利施設の維持管理の省力化・効率化のための機能診断・保全技術、状態監視技術等の高度化が重要。</p> <p>脆弱化する農業インフラの保全管理を持続可能なものとするため、施設の日常管理へのドローン等新技術の活用や取得したデータの地理情報システム（GIS）への蓄積・共有・利用（GISの高度利用）による施設管理の省力化・高度化を図る取組を推進する。</p>								
2 主な事業内容								
<p>農業水利施設の管理強化を図るため、ドローン、GIS等の活用による管理省力化、高度化の実証調査を実施する。</p>								
実施地区	国営農業水利事業「東伯地区」							
事業費	10,000千円（国1/2、県1/2）							
事業主体	県、町、土地改良区連合、鳥取県土地改良事業団体連合会等と設立する協議会							
事業期間	令和2年度							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門技術者の指導のもと、ドローン等による日常管理を実施することで、施設管理の省力化を図る。</li> <li>● 施設写真や点検結果等の取得データをGISに蓄積、関係者間で共有・利用（システム構築を含む）することで施設管理の高度化を目指す。</li> <li>● 実証調査の結果を分析し、取組の効果や課題等を整理することで、本県における今後の施設管理の方向性を検討する。</li> <li>● 上記を通じて、管理省力化・高度化及びデータの蓄積を核とした、1. 日常管理、2. 機能診断、3. 機能保全計画の策定、4. 対策工事实施までの一連の農業インフラの保全管理をより戦略的に推進する。</li> </ul>							

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7334）  
（単位：千円）

1目 農地総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【休止】農業 農村自然エネ ルギー利活用 支援事業	0	1,000	△1,000					
トータルコスト	0千円（前年度 4,175千円） [正職員：0人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標 （指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
農村地域や農業生産の場において、再生可能エネルギーの導入を通して地域活性化や農業振興を図っていく。								
2 主な事業内容								
事業実施の予定がないため休止とする。								



令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7334）  
（単位：千円）

2目 土地改良費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
農地法面管理 省力化支援事 業	〔債務負担行為〕 1,161 13,225	〔債務負担行為〕 1,130 13,294	〔債務負担行為〕 31 △69			〔債務負担行為〕 (基金繰入金等) 1,161 <基金繰入金等> > 13,225	
トータルコスト	14,012千円（前年度 14,088千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	委託事務 現地指導、打合せ、現地研修会準備等						
工程表の政策目標 (指標)	—						

事業内容の説明

1. 事業の目的、概要

農業者の高齢化が進行する中、特に中山間地域の農地法面は平地に比べて面積が広大で草刈の負担が非常に大きい  
ため、中山間地域の農地の維持や担い手農家等への農地集積に取り組む場合の大きなネックとなっており、農地法面  
の管理省力化を図ることが喫緊の課題となっている。  
このため、県では平成28年度・平成29年度に被覆植物であるセンチピードグラス（ムカデ芝）による管理省力化の  
実証試験を行い雑草の生育を抑制する技術が確認・確立できたことから、この技術を早期に普及促進させるため、鳥  
取県中山間ふるさと農村活性化基金を活用し各市町に数地区のモデル展示・PRほ場を設置する。

2. 主な事業内容

(単位：千円)

内容	実施要件	実施主体	負担割合	予算額
モデル展示・PR ほ場への種子吹付 及び除草等の法面 管理を実施する。	(1) 対象地域 ● 中山間地域において、中山間地域等直接支払又 は多面的機能支払に取り組んでいる組織又は 取り組む予定の地域。 (2) 地元体制 ● 種子吹付前後の雑草対策に協力が得られるこ と。 ● 生育調査やPR活動等に協力が得られるこ と。	県	県(基金) 1/2 市町1/2	13,225

3. これまでの取組状況、改善点

- 平成28、29年度に実証試験を実施し、平成30年度からは、農地法面管理省力化技術の普及促進の加速化を図るた  
めのモデル展示・PRほ場の設置を進め、関係課と連携し現場指導を行っている。(第1期地区33地区、第2期地  
区29地区)

4. 債務負担行為限度額

- (1) 平成30年度農地法面管理省力化支援事業（第1期）（平成30年度議決分）  
15,170千円（平成31～令和2年度）
- (2) 令和元年度農地法面管理省力化支援事業（第2期）（平成31年度議決分）  
1,130千円（令和2～3年度）
- (3) 令和2年度農地法面管理省力化支援事業（第3期）  
1,161千円（令和3～4年度）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7336）  
（単位：千円）

2目 土地改良費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
経営体育成促進事業	5,300	5,000	300	2,915			2,385	
トータルコスト	6,874千円（前年度 6,588千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	現地確認・事務調査・抽出調査事務 国・各農政局・各市町村との制度内容・質問事項・要望とりまとめ等の連絡調整業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

ほ場整備事業の実施に併せて、地域の中心経営体へ農地集積した場合に、その集積率に基づいて交付金を交付し、農家負担の軽減を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

国事業名	内容	実施主体	ほ場整備事業費	予算額	補助率
中心経営体農地集積促進事業	ほ場整備に併せて地域の中心経営体へ一定割合以上農地集積した場合に、交付金を交付する。	鳥取市（河内地区）	58,000	2,900 （事業費の5%）	国55% 県45%
		南部町（福成地区）	48,000	2,400 （事業費の5%）	
合計				5,300	

【河内地区の概要】

1. 実施主体：鳥取県（関係市町村：鳥取市）
2. 圃場整備事業内容：区画整理11.2ha等
3. 工期：平成29年度～令和2年度
4. 農地集積率：69.0% (=8.7ha [集積面積] ÷ 12.6ha [全体面積])

【福成地区の概要】

1. 実施主体：鳥取県（関係市町村：南部市）
2. 圃場整備事業内容：暗渠排水12.3ha等
3. 工期：平成29年度～令和元年度
4. 農地集積率：94.3% (=11.6ha [集積面積] ÷ 12.3ha [全体面積])

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課(内線:7321)

2目 土地改良費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
譲与促進費 (農道)	5,941	5,941	0				5,941	
トータルコスト	9,876千円(前年度 9,910千円) [正職員:0.5人]							
主な業務内容	外部委託発注業務、関係機関との調整、非常勤職員の指導							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
農道の譲与の障害となっている未登記等の問題を解消し、市町村による自主的な管理が行われるように、県から市町村への譲与を促進する。								
2 主な事業内容								
未登記解消								
(1) 登記可能性調査								
登記の障害となっている原因調査、権利者の確定、関係書類の収集								
法務局調査:買収していると思われる土地の登記事項要約書、公図の収集								
現地、役場等調査:用地連続図の収集等内業(用地取得台帳及び要約書の整理。現地において買収地の位置、面積、図面との照合等の確認)								
(2) 測量委託業務(外部委託)								
未登記筆の境界、分筆測量及び測量図の作成等								
(3) 登記補助業務								
登記に当たり必要となる調書の作成、登記承諾書、印鑑証明、相続書類等の作成・整理・徴収及びこれに関連する調査、資料収集。関係者からの状況聞き取り。								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度から譲与促進事業を導入し、52路線について譲与ができるよう未登記の処理に取り組んでいる。</li> <li>令和元年度末までに32路線の譲与を完了するに至った(予定含む)。</li> </ul>								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課 (内線：7326)

2目 土地改良費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農業農村整備事業	債務負担行為 20,000		債務負担行為 20,000	債務負担行為 10,000	債務負担行為 4,000	債務負担行為 4,500	債務負担行為 1,500	県費負担 411,425
	1,032,582	1,054,429	△21,847	545,477	<131,500> 161,000	(負担金等) 46,180	279,925	
トータルコスト	1,032,582千円 (前年度1,054,429千円)			[正職員：9.8人 会計年度任用職員：4.1人]				
主な業務内容	事業計画の審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標 (指標)	畑地かんがい整備面積の増 令和2年度 6,187ha							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業の競争力強化のための農地の区画拡大や汎用化、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化対策等を実施する。

2 主な事業概要

事業名		本年度	前年度	比較	備考
補助事業	(休止) 県営畑地帯総合整備事業	0	40,000	△40,000	
	(休止) 県営農業水利施設保全合理化学業	0	5,000	△5,000	
	経営体育成基盤整備事業	103,300	113,020	△9,720	
	農地集積加速化農地整備事業	194,220	158,460	35,760	
	県営農業生産基盤整備事業調査	68,200	147,714	△79,514	
	県営土地改良事業調査	49,000	15,000	34,000	
	基幹水利施設ストックマネジメント事業	債務負担行為 20,000		債務負担行為 20,000	
		10,000	20,000	△10,000	
	小計	424,720	499,194	△74,474	
	団体営	農業体質強化基盤整備促進支援事業	127,183	194,305	△67,122
団体営水利施設等保全高度化学業		180,700	87,672	93,028	
土地改良施設突発事故復旧事業		17,520	17,520	0	
農山漁村地域整備交付金(保全対策)		30,100	10,900	19,200	
小計		355,503	310,397	45,106	
補助事業 計		780,223	809,591	△29,368	
単独事業	土地改良事業(譲与促進費)	8,961	10,312	△1,351	
単独事業 計		8,961	10,312	△1,351	
現場技術業務費		7,630	7,148	482	
補助事務費		25,181	12,560	12,621	
人件費継足		203,953	212,152	△8,199	
事務費継足		6,634	2,666	3,968	
合計		1,032,582	1,054,429	△21,847	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 債務負担行為限度額

令和3年度県営基幹水利施設ストックマネジメント(海川地区) 工事 20,000千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

人件費継足額には、農地防災事業費及び耕地災害復旧費分の額を含む。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課 (内線 7325)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農村防災体制サポート事業	10,206	9,751	455		<2,700> 9,000	(基金繰入金) 560	646	県費負担 3,346
トータルコスト	21,224千円 (前年度 20,864千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	ため池・山腹水路現地調査、防災体制サポート協議会運営、地すべり防止施設の機能診断、長寿命化計画策定及び緊急補修など							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山腹水路、ため池などの土地改良施設の適正管理や災害復旧事業に関する技術力の向上により、防災・減災体制の強化を図る。また、県が管理者となっている地すべり防止施設について適正な維持管理を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	内容	予算額
農村防災体制サポート協議会運営事業 (事務局:県)	山腹水路やため池などの防災・減災に向けた取り組みや農地・土地改良施設災害に関する技術向上研修会などを実施するとともに、専門技術者やサポートメンバーを災害発生時やため池パトロール時に、市町村へ派遣する。	560
県管理施設防災体制整備 (実施主体:県)	県管理の農地地すべり防止施設について、適正な維持管理を行うため、機能診断や長寿命化計画を策定する。また、日常点検で判明した不具合箇所のうち、緊急を要するものについて、補修・修繕を行う。 <R2事業内容> ・補修・修繕 1式	9,646
合計		10,206

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 農村防災体制サポート協議会運営事業

○平成21年3月協議会設立

会員:県、全市町村、土地改良事業団体連合会、農村災害復旧専門技術者ほか

○活動状況

- ・災害復旧技術向上研修会の開催(年2回)
- ・専門技術者による農村災害への技術的支援

(2) 農地地すべり防止施設

- ・県管理の農地地すべり防止施設9地区(鳥取市4、岩美町1、八頭町2、湯梨浜町1、伯耆町1)については市町村に管理委託している。
- ・地すべり防止施設の多くが整備後10年以上経過しているため、平成23年度から順次機能診断を行い、平成27年度までに9地区全ての機能診断を完了した。また、平成25年度から機能診断結果に基づいて緊急補修を行っている。加えて長寿命化計画を平成29年度より策定を開始し、令和元年度に長寿命計画策定が完了した。長寿命化計画に基づき、順次点検・修繕を行う。

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課(内線 7325)

(単位:千円)

4目 農地防災事業費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ため池安全総合対策強化事業	183,914	140,900	43,014	132,250		(基金繰入金) 7,664	44,000	
トータルコスト	227,986千円(前年度 174,240千円) [正職員:5.6人]							
主な業務内容	現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導							
工程表の政策目標(指標)	使われなくなったため池の廃止や不具合箇所を整備、ハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年の豪雨、台風によるため池に係る災害の増加に対し、地域住民の安全・安心を確保するため、各種事業を実施し、被害を未然に防止するよう対策を講じる。

2 主な事業内容

(1) (新) 地域で取り組むため池管理推進事業(7,664千円)

近年多発する大型台風等により、ため池の決壊、それに起因する人的被害の懸念に対し、管理者である農家・地域住民による適切な保管理体制の構築や避難体制の確保について緊急的に整備することで、地域で取り組み可能なため池の管理体制を構築し、安全の確保及び住民全体の意識向上を図る。

細事業名	内容	予算額
低水位管理実証事業	●低水位管理による営農リスクを除去するため、決壊時に下流への影響が大きいため池(2箇所程度)での作物の期別貯水量等の調査(1年目)及び検討(2年目)	3,000
ため池の適正管理推進事業	<平常時対策> ●農家や地域住民といった非専門家にもわかりやすい日常管理チェックシートの作成	4,300
	<緊急時対策> ●ため池防災支援システムの導入のための機器整備 ●ため池防災支援システムの実地研修会の開催	364
合 計		7,664

(2) ため池防災減災対策推進事業(134,250千円)

農村地域の防災力向上を図るため、ため池のハザードマップの作成や避難訓練の実施、使われなくなったため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。

区分	実施主体	財源	補助率	事業内容	箇所数	予算額
ため池ハザードマップ作成	市町	国庫	定額補助	ため池が決壊した場合の浸水被害想定図を基に、関係住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う場合に経費を支援する。	81箇所	47,500
ため池防災訓練支援	市町	国庫	定額補助	ため池ハザードマップに基づいた防災訓練等の実施に要する経費を支援する。	15箇所	750
旧農業用ため池廃止	市町	国庫	定額補助	不要なため池の中で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水機能を廃止する。	14箇所	84,000
					-箇所	-
ため池付帯施設整備	市町、集落、土地改良区	単県	市町負担と同額以内	ため池の管理上支障となる付帯施設の軽微な補修、改良を行う。	1箇所	1,000
ため池浚渫				日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前提に、堆積土の除去を行う。	1箇所	1,000
合 計						134,250

(3) 総合的な流木対策検討事業(ため池)(42,000千円)

平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨による流木被害を踏まえて、流木による被害の拡大を防ぐため、ため池の危険箇所(トラブルスポット)の抽出を行い、流域内における森林での対策、溪流での対策、ダム・ため池での対策、河川での対策の効果を考慮しながら、ため池の効果的な対策を講じる。

防災重点ため池に対する流木危険箇所の抽出検討業務 166カ所(42,000千円)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

農地・水保全課（内線：7323）

4目 農地防災事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	債務負担行為 110,000	債務負担行為 316,000	債務負担行為 △206,000	債務負担行為 60,500	債務負担行為 30,000 <282,500>	債務負担行為 14,950 (負担金等)	債務負担行為 4,550	県費負担 294,940
	1,185,150	1,472,570	△287,420	638,750	398,000	135,960	12,440	
トータルコスト	1,337,324千円（前年度1,586,605千円） [正職員：25.2人]							
主な業務内容	事業計画の審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整							
工程表の政策目標 (指標)	ため池整備箇所を増 令和2年度 135箇所							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力の向上を図るため、ため池や頭首工などの土地改良施設の防災・減災対策を実施する。

2 主な事業概要

事業名		本年度	前年度	比較	備考
補助事業	県営地域ため池総合整備事業	債務負担行為 80,000	債務負担行為 207,000	債務負担行為 △127,000	
		455,000	547,300	△92,300	
	県営特定農業用管水路等特別対策事業	214,000	260,000	△46,000	
	県営農業用河川工作物応急対策事業	債務負担行為 30,000	債務負担行為 89,000	債務負担行為 △59,000	
		354,000	322,726	31,274	
	県営たん水防除事業		債務負担行為 20,000	債務負担行為 △20,000	
県営農地防災事業調査	50,000	60,000	△10,000		
小計		60,000	227,207	△167,207	
補助事業 計		1,133,000	1,417,233	△284,233	
単独事業	県営 総合的な流木対策検討事業(ため池)	(42,000)	(38,900)	(3,100)	【再掲】
	小計	(42,000)	(38,900)	(3,100)	
単独事業 計		(42,000)	(38,900)	(3,100)	
補助事務費		52,150	55,337	△3,187	
合計		1,185,150	1,472,570	△287,420	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 債務負担行為限度額

令和3年度県営地域ため池総合整備(祢宜谷地区)工事 45,000千円

令和3年度県営地域ため池総合整備(西谷(八頭)地区)工事 35,000千円

令和3年度県営農業用河川応急対策(北条用水地区)工事 30,000千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

1 1 款 災害復旧費

1 項 農林水産施設災害復旧費

農地・水保全課(内線:7325)

1 目 耕地災害復旧費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 耕地災害復旧事業	507,335	632,496	△125,161	500,135	<50> 1,000		6,200	県費負担 6,250
トータルコスト	534,880千円 (前年度 660,279千円) [正職員:3.5人]							
主な業務内容	申請書の審査・補助金の支払い、国との調整							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

豪雨等の異常気象により被災した農地や農業用施設を速やかに原形に復旧する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較	
補助	耕地災害復旧	過年災 (団体営)	161,555	288,161	△126,606
		現年災 (団体営)	332,180	330,735	1,445
		現年災 (県営)	8,000	8,000	0
		小計	501,735	626,896	△125,161
単 県	単県耕地災害復旧事業	5,600	5,600	0	
合計		507,335	632,496	△125,161	

(着工地区の概要:別紙のとおり)

(注) 起債欄の上段<、>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<、>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。



令和2年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

1項 農業費

とっとり農業戦略課 (内線: 7256)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 多様な農業人材確保に向けた「農の副業等紹介センター(仮称)」事業	3,458	0	3,458				3,458	
トータルコスト	6,606千円 (前年度0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	企業及び現地との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

首都圏・関西圏等の企業では、働き方改革の一環で社員の副業が進みつつある一方で、本県の大規模農家、農業法人及びJA等が所有する共同選果場等では担い手の高齢化等による慢性的な人材不足が深刻化している。

そのため、農業分野に特化した県域の「農の副業等紹介センター(仮称)」を開設し、特に関西等の企業をターゲットに、関西本部にある「関西ハローワーク」並びに「とっとり歓迎案内所ウエルカニ」やワーケーション事業誘致とも連携をとりながら、全県域を対象とした多様な農業人材確保(副業、ボランティア等)への求人あっせん機能の構築を図る。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	予算額
「農の副業等紹介センター(仮称)」の開設運営費	○「農の副業等紹介センター(仮称)」を開設し、職業紹介職員(1名)を配置する。また、副業可能な関西等の企業をターゲットに、農業分野の職業紹介を行い、求人・求職のマッチングを実施する。 【補助率等】職業紹介職員配置経費等の1/2	JA県中央会等を想定	1,618
鳥取県農業体験・農業者交流ツアーの実施	○関西等の企業に勤めながら鳥取県農業に興味のある方に対して、農業体験ツアーを開催し、今後の副業等の可能性を探る。 【主な経費】参加者の交通費・宿泊費等の支援、受入れ農家謝礼	県	1,114
多様な農業人材確保モデル事業	○関西等の企業に勤めながら、週末等に鳥取県内で農業分野での仕事を希望する方に対し支援を行い、副業等のモデルづくりを実施する。 【主な経費】モデルづくり参加者の交通費・宿泊費等の支援	県	726
合計			3,458

3 これまでの取組状況・改善点

農業分野における人材不足の対応策として平成30年度より「農業人材紹介センター設置支援事業」を実施しており、農業分野に特化した無料職業紹介所をJAに設置し、地域における求人・求職のマッチングを行っている(JA鳥取中央のマッチング実績 延べ1,331人)。

しかしながら、農業分野における人材不足は続いていることから、県外も対象とした新たな人材の掘り起こしが必要となっている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7256)  
(単位: 千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 農業分野外国人材 受け入れ体制整備 事業	3,450	0	3,450				3,450	
トータルコスト	6,598千円 (前年度0千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	農業分野外国人材受け入れに関する農業者等との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農業分野における外国人材の受け入れ環境を整えるとともに、受け入れた外国人材の定着と他の外国人材にも本県の農業が選ばれるように、受け入れ体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
外国人材の受け入れに関する相談	○外国人の雇用に関する相談に対応するため、外国人雇用サポートデスクを継続設置する。(委託先: 鳥取県行政書士会) (雇用政策課: 外国人材から選ばれる「鳥取県」環境整備事業を活用)	—
外国人材受け入れ住宅環境整備事業	○新たな外国人材を受け入れるため、もしくは受け入れ人数を増やすために、必要となる住宅の設備(空き家住宅の修繕、新たな建設等)やインターネット環境整備等について支援をする。 【補助率等】補助率 1/3、補助上限 1,500千円(各事業者1回限り)	3,000
鳥取県農業の魅力体験事業	○受け入れた外国人材の定着を目指し、また、他の外国人材にも選ばれるように、外国人材が鳥取県農業の魅力を体験できる研修について経費の一部を支援する。(事業主体: 市町村又は農業者) 【補助率等】バス借り上げ料(補助率 10/10)、参加経費(補助率 1/2)	450
日本語学習機会の拡大	○外国人材向けに農業者等が実施する日本語学習機会を支援する。 ※補助対象: 講師謝金、ボランティア旅費、会場費 【補助率等】補助率 1/2、上限1コースあたり補助金額1万円 (雇用政策課: 外国人材から選ばれる「鳥取県」環境整備事業を活用)	—
合 計		3,450

3 これまでの取組状況・改善点

農業分野における人材不足の対応策として平成30年度より「農業人材紹介センター設置支援事業」を実施しており、農業分野に特化した無料職業紹介所を設置し求人・求職のマッチングを行っている。

また、同じく人材不足の対応策として外国人材の雇用もあるが、農業分野の外国人材の雇用は年間雇用が可能な畜産、施設園芸に限られている。しかしながら、平成31年4月から新たな外国人材の受け入れ(特定技能制度)も可能となっており、相談や問い合わせも増加している。

(参考) 県内の農林水産分野における外国人材の雇用状況(鳥取労働局調べ)(単位: 所・人)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	備考
農業	事業所数	14	20	20	注1: 平成27~29年は農業分野と林業分野の明確な仕分けはない。 注2: 食鶏処理、水産加工業は食料品製造業分野のため、上記数値には含まれていない。
	雇用人数	55	77	75	
林業	事業所数	—	—	1	
	雇用人数	—	—	1	
水産業	事業所数	22	29	35	
	雇用人数	53	72	95	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課（内線：7589）

1目 農業総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなでやらいや農業支援事業	159,934	170,485	△10,551	18			159,916	
トータルコスト	196,136千円（前年度 207,000千円）【正職員：4.6人】							
主な業務内容	事業制度の周知、説明 審査会運営業務 補助金交付事務（要綱制定、交付決定等の事務、申請書の記載相談対応等） 事業成果の検討・フォローアップ							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

市町村が中心となって行う地域農業を核とした地域活性化の取組や意欲的な農業者の規模拡大などの経営発展の取組を支援し、地域の活性化や雇用の創出を目指す。

2 主な事業内容

(1) 助成事業

区分	事業内容	実施主体	事業費上限額等	予算額 (千円)
がんばる地域プラン事業	農業を核とした「がんばる地域プラン」を策定するための経費を補助する。 補助率：県1/2 予定地区数：3地区/年	市町村	補助上限額：500千円	15,274
	「がんばる地域プラン」策定の次年度からプラン実現に向け、ソフト、ハードの総合的な支援事業を実施する。 補助率： 県1/3(ソフト事業1/2) 市町村1/6 事業期間：5年		事業費上限額： 100,000千円 (事業期間合計額)	
がんばる農家プラン事業	意欲的な農業者や法人、任意組織が作成した「がんばる農家プラン」に基づいて行う創意工夫を生かした取組に対し補助する。 補助率： 県1/3、市町村1/6 事業期間：3年	農業者、農業を営む法人、任意組織	単年度補助上限額： 個人 3,000千円/年 農業を営む法人等 7,000千円/年	143,354
合計				158,628

(2) 審査会開催経費（外部審査委員報酬）：1,270千円

(3) 元気な里山応援事業：36千円（前年度698千円）  
既認定分の令和2年度執行

3 これまでの取組状況、改善点

がんばる農家プラン事業に2回目以降に取り組み際の要件は、販売額が経営規模の拡大又は雇用増としていたが、これ以上の規模拡大は困難とする大規模農家等の要望を受け、2回目以降に取り組み際の要件を緩和することで、事業活用の増加と意欲ある農業者の経営発展を支援していく。

○規模拡大のみに捉われない経営発展目標を作成できるよう、「付加価値額（収入－費用＋人件費）の拡大10%以上」を選択肢に追加する。

・事業実施状況

がんばる地域プラン事業認定数：平成24～平成30年度15地区、令和元年度1地区（見込み含む）  
がんばる農家プラン事業支援数：令和元年度49件（見込み含む）【平成30年度47件】

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課(内線:7388)  
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取版スマート農業推進事業	13,379	4,985	8,394	6,689			6,690	

トータルコスト 17,314千円(前年度8,954千円) [正職員:0.5人]

主な業務内容 業務委託契約及び共同研究契約事務、実証研究の実施

工程表の政策目標(指標) 農業生産1千億円に向けた、新たな営農モデルの実証と構築

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢化等による担い手の減少が急速に進んでおり、省力化技術の開発・導入が喫緊の課題となっている。そのため、最先端の技術を取り入れた「スマート実証農場」を県内にモデル的に設置する。スマート実証農場の設置から運営については農業試験場、園芸試験場及び農業改良普及所が参画し、技術の実証及び検証を行い、普及性の高いスマート農業技術の推進を図る。  
また、新たな省力化機械・低コスト化技術の開発や熟練農家の技術の見える化を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

細事業名	事業内容	予算額
1 地域版スマート農業実証事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内に設置した「スマート実証農場」での技術実証を継続</li> <li>○園芸品目で新たな実証を開始</li> <li>○想定される実証技術 (水稻) リモコン式除草機、ドローンによる水稻直播栽培、ドローンや衛星画像による水稻生育診断、水田用水位センサーなど (園芸品目) ドローン撮影画像によるブロッコリーの収穫期予測、選果場等の集出荷施設でのアシストスーツ活用、園芸ハウスの環境制御</li> <li>○委託先 農業法人・生産者団体等6者</li> <li>○委託料 11,050千円</li> <li>○事業期間 3年間(R元~R3)</li> </ul>	11,050
2 新たな省力化機械・低コスト化技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○洗いラッキョウ根葉切り機の共同開発(福部らっきょう産地)</li> <li>○委託先 鳥取大学農学部</li> <li>○委託料 4,657千円。県1/2、鳥取市1/2</li> <li>○事業期間 3年間(H30~R2)</li> </ul>	2,329
3 熟練農家の技術の見える化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目的 栽培管理のタイミングによって、品質や収量に大きな差がでる熟練農家の勘どころを撮影し、匠の技を見える化。新規就農者や経験の少ない農業者へ技術指導に活用し、農業技術が継承される環境を整備。</li> <li>○内容 白ネギ、ブロッコリー、梨等で熟練技術をiPad等で撮影、映像を蓄積し分かりやすい動画にまとめる。</li> </ul>	-
合計		13,379

各事業の内容をとっとり農業イノベーション連絡協議会など既存の組織力を活用し普及を図る。  
○鳥取イノベーション連絡協議会構成機関:鳥取大学、各農業協同組合、産業振興機構、県、試験場、普及所など

3 これまでの取組状況、改善点

- R元年度は県内3ヶ所に「スマート実証農場」を整備し、技術の実証及び検証を行った。R2年度は、リモコン式除草機、ドローンによる水稻直播栽培、ドローンや衛星画像による水稻生育診断、水田用水位センサーの技術を拡充し、実証研究を加速化する。また、園芸品目で新たに技術実証を開始する。
- 洗いラッキョウの根葉切り調製機の耐久性試験を実施した。連続使用した場合の問題点を洗いだし、改良を行った。R2年度は改良機を追加し、大学及び生産組合で耐久性試験を実施しつつ、販売ルートを構築し、R3年度の販売開始に向けた準備を進める。
- 白ネギやブロッコリーの育苗技術や収穫・出荷・調製技術の映像化も含めたマニュアル化に取り組んでおり、より技術が伝わりやすいマニュアルづくりを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7256)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農業人材紹介センター設置支援事業	5,028	4,628	400				5,028	
トータルコスト	6,602千円 (前年度6,216千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	農業団体との調整業務、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	農林漁業者や団体等との連携による「地域を支える元気な農林水産業」の実現							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模農家やJA生産部等の生産現場で季節的に発生する労働力不足を解消するため、JAに「農業人材紹介センター」を設置し、農業分野に特化した全県域の効率的な求人・求職あっせん機能の構築を図る。

2 主な事業内容

JAが設置する無料職業紹介である「農業人材紹介センター」の運営経費を支援する。

(単位: 千円)

区分	事業内容	実施主体	補助率	予算額
職業紹介支援員人件費	各JAの1名配置に要する経費(人件費、研修費)を補助	JA	県 1/2	4,455
職業紹介支援員活動費	求人・求職のあっせん業務やセンターのPR活動等に要する経費を補助 (拡充)人材確保に関する取組(相談会、先進地視察等)に要する経費を補助			573
合計				5,028

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ JA鳥取中央では、平成30年6月に「JA鳥取中央農業人材紹介センター」を設置、スイカ、ナシ等の共同利用選果場を中心に人材のマッチングを行い、延べ1,331人役の実績となった。
- ・ JA鳥取西部では、令和元年8月に「JA鳥取西部無料職業紹介所」を設置した。
- ・ また、JA鳥取いなばでは令和2年度の開設に向けて、現在、職業紹介支援員の候補の人选を行っている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課(内線:7256)  
(単位:千円)

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
スーパー農林水産業士育成応援事業	3,548	3,427	121	572			2,976	
トータルコスト	6,696千円(前年度6,602千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	運営委員会開催事務、負担金支払事務							
工程表の政策目標(指標)	農林漁業者や団体等との連携による「地域を支える元気な農林水産業」の実現							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>県内で農林水産業を学ぶ高等学校と地域の関係機関(生産者、鳥取大学、農業大学校など)が連携しながら、本県独自の技術認証「スーパー農林水産業士制度」を導入することで、より実践的な職業教育に取り組み、将来の本県農林水産業を支える人材を育成する。(※教育委員会事務局との協働事業)</p>							
2 主な事業内容	(単位:千円)							
区分	事業内容							予算額
長期インターンシップの実施	地域の生産者・団体等が受入れ先となる、長期企業実践研修(インターンシップ)を実施する。 ・研修受入れに必要となる生産者負担(保険料、講習経費等)支援 ※生徒の保険等は、教育委員会予算で計上							1,144
スーパー農林水産業士制度の運営	県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)による制度運用のほか、高度な資格取得を支援する。 ・スーパー農林水産業士部会の開催(基準の決定、資格の認定審査) ・認定基準を満たすための各種資格取得に要する経費支援 ・認定者が県内の農林水産業教育機関に進学する際の「修農等応援奨励金」の交付							2,404
合 計							3,548	

[前年度からの変更点]

高度な資格取得について、水産分野では県内で資格取得するための機会(試験並びに講習等)がない場合があるため、県外の試験会場までの交通費並びに宿泊費を補助することとする。  
 また、「修農等応援奨励金」の水産分野について、県外の水産を学ぶ高等教育機関に進学した場合、奨励金(500千円/人)を交付することとする。

[令和元年度実施状況]

分野別	農業	林業	水産業
実施校	倉吉農業高等学校 智頭農林高等学校 鳥取湖陵高等学校	智頭農林高等学校 倉吉農業高等学校	境港総合技術高等学校
対象生徒	2～3年生で希望する生徒		
対象プログラム	①長期インターンシップ ②6次化プロ認証講座 (レベル1・2)	①長期インターンシップ ②安全衛生技能講習 (3科目以上)	①漁業体験等 ②海洋関係技能講習等 (3科目以上)
認証基準	県内就業を目指し、技術力・学力の学校評定が極めて優れている者		
認証機関	県立高等学校運営指導委員会(スーパー農林水産業士部会)		
認証生徒への支援	必要となる資格取得の経費助成		
	農大進学時の就農応援奨励金交付	にちなん中国山地林業アカデミー進学時に奨励金を交付	—
	新規就農時の施設整備費の補助率の嵩上げ	林業・水産業の県が指定する研修に必要な用具等への補助上乘せ	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課(内線:7589)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり農林水産業女子が進める働き方改革推進事業	2,649	2,721	△72	157			2,492	
トータルコスト	3,436千円(前年度3,515千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	事業のPR、計画審査、補助金事務、キャリアアップ研修等開催							
工程表の政策目標(指標)	農林水産業分野における女性の経営主体としての参画推進							
事業内容の説明	【「地方創生推進交付金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

農林水産業に従事する女性や農山漁村の振興を担う女性が能力を発揮し、活躍できる環境を整備することで働き方改革を実現するとともに、地域の農林水産業界を牽引する女性リーダーを育成するなど女性活躍を推進する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
とっとり農業女子ネットワーク取組支援	全県域の農業女子を対象としたメンバーで構成する「とっとり農業女子ネットワーク※」が取り組む働き方改革等に向けた主体的な活動を支援する。 〈活動例〉・多様な働き方を学ぶための視察・意見交換 ・企画力・販売力の向上を図る農産物の直売市の開催 ・県外農業女子との連携した取組等 〈※とっとり農業女子ネットワーク〉 平成30年1月16日設立 会員56名(令和元年10月3日現在)	1,000
地域農林水産業の振興や女性の経営参画などの働き方改革に資する取組支援	家族経営協定締結者・認定農業者等の女性農林水産業者及びそれらの者で構成する団体等が行う働き方改革等に向けた取組を支援する。 【団体】女性が輝ける職場づくりによる所得向上、女性が働きやすい環境整備による生産性向上等の取組支援 上限額:500千円/1団体 補助率:1/2 【個人】資質向上・スキルアップを目指して実施する取組支援(大型特殊免許、土壌医等資格取得) 上限額:150千円/1人 補助率:1/2	1,333
キャリアアップ研修	県内各地の女性農業者のステップに応じた研修を実施する。 ・県全体研修:地域で活躍する女性農業者による講演会等 ・普及所研修:女性のための農作業改善講座(3回/年) 経営・技術研修等(2~3回/各普及所)	316
合計		2,649

3. これまでの取組状況、改善点

- ・とっとり農業女子ネットワークの取組を通し企画運営能力の向上が図られ、地域で活躍する女性農業者が増えつつある。(町農業イベントでの事例発表、県審議会委員10名(うち令和元年度新規就任3名)等)
- ・農業機械操作等の技術力向上、潜水等漁労技術の向上、遊休地の活用等の成果が出ている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7256)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
鳥取ナシ育種研究 サイト運営事業	3,200	2,230	970	691		200	2,309	
トータルコスト	6,348千円 (前年度5,405千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	農研機構等との調整業務等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」という。)との包括連携協定に基づき、平成29年4月に開設した園芸試験場内の「鳥取ナシ育種研究サイト」(以下「鳥取ナシサイト」という。)を活用した県内果樹産地の強化を図る。

2 主な事業内容

「鳥取ナシサイト」ほ場内での梨新品種の育成・研究に必要な施設整備と農研機構との連携による県内果樹産地の強化につながる取組を行う。

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
梨新品種の育成・研究	○梨新品種の育成・研究(育成苗の定植、栽培管理等) ○鳥取ナシ育種研究サイト施設整備(作業運搬車導入)	1,170
農研機構との連携事業	○とっとり梨育種研究連携会議の開催 ○農大生等の長期実践研修(インターンシップ)派遣 ○産地リレーセミナーの開催 ○共同研究可能性調査(梨栽培関連)	2,030
合 計		3,200

(前年度からの変更点)

○サイトほ場の収穫が始まるので、必要となる施設整備を行う。

3. これまでの取組状況、改善点

- 園芸試験場内に「鳥取ナシサイト」を開設するとともに、梨新品種の育種ほ場を整備し、農研機構から提供された苗木を育種ほ場に定植及び管理を行った。
- 県内果樹産地の人材育成等を目的に、農研機構との連携による農業大学校学生のインターンシップ実習や農研機構職員を講師としたセミナーを開催した。
- 令和2年度も引き続き、農研機構と連携して育種ほ場の管理を行うとともに、県内果樹産地の人材育成等に必要となる取組を行う。

(梨新品種の育種スケジュール(想定))

○研究内容 盆前に収穫でき、黒星病に強い梨品種の育種

栽培管理作業・調査等	時 期
育種ほ場への育成苗の定植	平成29年11月、平成30年10月
苗木の養成(整枝、せん定)	平成30年~令和3年
果実品質調査、有望系統の一次選抜、 全国で系統適応性試験を行い品種登録	令和4年~令和15年頃



令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7589)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域を支える水田農業支援事業	7,440	12,000	△4,560				7,440	
トータルコスト	9,014千円 (前年度 13,588千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	制度PR、要望等取りまとめ・執行管理等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

中山間地域の水田農業を支えるため、中・小規模農家が取り組む規模拡大や農作業受託等を支援することにより、地域の担い手を育成し、中山間地域の水田農業の維持・発展を目指す。

[事業の背景]

県内の中山間地域集落では、認定農業者でなくとも、集落内の農作業を一手に引き受け、「地域の担い手」として農地を守り続けている中・小規模農家が多数存在しているが、地域の高齢化により農作業受託面積が増加する中、規模拡大に見合った機械整備等をさらに進める必要がある。

2 主な事業内容

区分	内容
実施主体	認定農業者を除く個人農業者 (2~3名程度のグループを含む) 《主な対象要件》 ・耕作農地が中山間地域 (※) 内であること ・「人・農地プラン」の中心経営体に位置づけられていること ・集落営農組織化又は認定農業者への発展に向けた事業活用であること
補助対象	中山間地域の水田農業維持・発展に必要な機械整備等 (土地基盤整備事業は対象外)
補助率	県1/3、市町村1/6
補助上限	2,000千円 (県)
予算額	7,440千円

※中山間地域…3法 (過疎法・山村振興法・特定農山村法) 指定地域  
及び県中山間地域振興条例・規則で規定する中山間地域

3 これまでの取組状況、改善点

平成27年度臨時経済対策により事業を創設し、市町村等へ支援内容の説明を行い掘り起こしを図ってきた結果、地域の合意形成が図られ、人・農地プランに位置づけられた中心経営体の事業活用につながった。

[事業実施状況]

平成29年度	平成30年度	令和元年度
8件	6件	7件 (見込み含む)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7589)

1目 農業総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
農山漁村魅力アップ推進事業	320	320	0				320					
トータルコスト	1,107千円 (前年度6,670千円) [正職員: 0.1人]											
主な業務内容	補助金事務、連絡調整業務											
工程表の政策目標(指標)	—											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>農山漁村が有する豊かな自然や歴史・文化、農林水産物等の地域資源を観光素材として活用しながら国内外からの観光誘客を促進し、本県農山漁村及び農林水産業の活性化を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>県内の農林漁業団体及びDMO(観光地域づくり法人)等で構成される第一次産業観光利活用推進協議会が取り組む事業に要する経費を支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">事業内容</th> <th style="width: 40%;">実施主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一次産業観光利活用推進協議会が取り組む県内農山漁村における観光素材調査、事例研究、啓発活動、受入体制整備等の農泊推進に要する経費を支援 (補助率) 県 1/2 (補助上限) 320千円</td> <td>第一次産業観光利活用推進協議会 (事務局: JA鳥取県中央会)</td> </tr> </tbody> </table> <p>[第一次産業観光利活用推進協議会の概要]</p> <p>(1) 設立 平成28年8月23日</p> <p>(2) 目的</p> <p>県内農林水産業の特性を活かした体験、交流に加え、既存の施設等を活用しながら旅行商品として提供することによって、鳥取県への観光誘客、さらには参画・協力する生産者の所得向上につなげる。</p> <p>(3) 構成(事務局: JA鳥取県中央会)</p> <p>[会長] JA鳥取県中央会会長</p> <p>[副会長] 鳥取県農林水産部長 ほか1名</p> <p>[委員] JA等農業関係団体、(株)農協観光鳥取支店、(公社)鳥取県観光連盟、DMO等</p> <p>[顧問] 鳥取県知事</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度にはこれまで行ってきた体験プログラム取りまとめ及びお試しツアーの結果を参考として、旅行商品化が1点(大阪発の花御所柿収穫体験ツアー)なされた。</li> <li>今後、さらにブラッシュアップやメニュー拡大を重ねることで、地域活性化および生産者所得向上につながるものとして期待している。</li> </ul>									事業内容	実施主体	第一次産業観光利活用推進協議会が取り組む県内農山漁村における観光素材調査、事例研究、啓発活動、受入体制整備等の農泊推進に要する経費を支援 (補助率) 県 1/2 (補助上限) 320千円	第一次産業観光利活用推進協議会 (事務局: JA鳥取県中央会)
事業内容	実施主体											
第一次産業観光利活用推進協議会が取り組む県内農山漁村における観光素材調査、事例研究、啓発活動、受入体制整備等の農泊推進に要する経費を支援 (補助率) 県 1/2 (補助上限) 320千円	第一次産業観光利活用推進協議会 (事務局: JA鳥取県中央会)											

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課（内線：7589）  
（単位：千円）

1目 農業総務費

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																												
食のみやこ鳥取県フェスタ等開催費	7,500	7,500	0				7,500																												
トータルコスト	13,009千円（前年度 13,057千円） [正職員：0.7人]																																		
主な業務内容	企画及び実施に向けた関係団体との調整業務、食のみやこ鳥取県PR及び広報																																		
工程表の政策目標（指標）	—																																		
事業内容の説明																																			
1 事業の目的、概要																																			
県民の農林水産業に対する一層の理解を深め、地産地消を推進するとともに県内外の消費者に対して本県農林水産物をPRし、地域の特産物及び農林水産業の振興を促進する。																																			
2 主な事業内容																																			
東部・中部・西部の各地区において、各種イベントとの同時開催で実施するなど、主体的に創意工夫しながら地場産農林水産物をPRするイベントとして、食のみやこ鳥取県フェスタの発展的な実施を促進、支援する。																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>実施主体</th> <th>予算額（千円）</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食のみやこ鳥取県フェスタ開催経費</td> <td>東部・中部・西部各地区実行委員会等</td> <td>7,500</td> <td>負担金（定額） 各地区2,500千円</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	実施主体	予算額（千円）	補助率	食のみやこ鳥取県フェスタ開催経費	東部・中部・西部各地区実行委員会等	7,500	負担金（定額） 各地区2,500千円																			
事業内容	実施主体	予算額（千円）	補助率																																
食のみやこ鳥取県フェスタ開催経費	東部・中部・西部各地区実行委員会等	7,500	負担金（定額） 各地区2,500千円																																
3 これまでの取組状況、改善点																																			
(1) 県下で統一して東部地区中心で開催されていた「食のみやこ鳥取県フェスタ」を、平成26年度から東・中・西部の各地域毎で開催し、各地域ごとに、農林水産関連イベントを充実したり、複数のイベントを関連付けて開催するなど、創意工夫して開催され、効果的に鳥取県の食を紹介できた。																																			
(2) 今後も各地区の特色を活かしたフェスタの定着を目指し、県内外に鳥取県の農林水産物のすばらしさを発信していく。																																			
〈参考：令和元年度の開催状況〉																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>開催日</th> <th>開催場所</th> <th>来場者数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">R1</td> <td>10.12～13</td> <td>鳥取市</td> <td>台風で中止</td> <td>「食のみやこ鳥取」いなば農産物フェスタ</td> </tr> <tr> <td>11.9～10</td> <td>鳥取市</td> <td>約22,000人</td> <td>食のみやこ鳥取県大漁収穫感謝祭</td> </tr> <tr> <td>6.22～23</td> <td>倉吉市</td> <td>約26,000人</td> <td>中部発！食のみやこフェスティバル</td> </tr> <tr> <td>10.19～20</td> <td>米子市</td> <td>約47,000人</td> <td>食のみやこ鳥取県「農と食のフェスタinせいぶ」</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>R1計</td> <td>約95,000人</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									年度	開催日	開催場所	来場者数	備考	R1	10.12～13	鳥取市	台風で中止	「食のみやこ鳥取」いなば農産物フェスタ	11.9～10	鳥取市	約22,000人	食のみやこ鳥取県大漁収穫感謝祭	6.22～23	倉吉市	約26,000人	中部発！食のみやこフェスティバル	10.19～20	米子市	約47,000人	食のみやこ鳥取県「農と食のフェスタinせいぶ」			R1計	約95,000人	
年度	開催日	開催場所	来場者数	備考																															
R1	10.12～13	鳥取市	台風で中止	「食のみやこ鳥取」いなば農産物フェスタ																															
	11.9～10	鳥取市	約22,000人	食のみやこ鳥取県大漁収穫感謝祭																															
	6.22～23	倉吉市	約26,000人	中部発！食のみやこフェスティバル																															
	10.19～20	米子市	約47,000人	食のみやこ鳥取県「農と食のフェスタinせいぶ」																															
		R1計	約95,000人																																
とっとり農業戦略課管理運営費	7,383	26,576	△19,193				7,383																												
トータルコスト	10,072千円（前年度 28,164千円） [正職員：0.2人、会計年度任用職員：0.4人]																																		
主な業務内容	各関係団体・地方機関連絡・調整、式典企画運営事務																																		
工程表の政策目標（指標）	—																																		
事業内容の説明																																			
1 事業の目的、概要																																			
とっとり農業戦略課関係機関との連絡調整業務等、とっとり農業戦略課実施の事業を円滑に行うための経費である。																																			
2 昨年度との主な変更点																																			
令和元年度予算で実施した農村総合研修所のエアコンの老朽化に伴うエアコン更新工事が、令和元年度で終了した。																																			

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課(内線:7388)

1目 農業総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林水産試験研究推進強化事業	2,479	2,848	△369			(財産収入) 572	1,907	
トータルコスト	22,154千円(前年度22,693千円) [正職員:2.5人]							
主な業務内容	研究課題の検討・外部評価、研究員の研修派遣事務、知的財産権管理、負担金事務、試験研究機関等との連絡調整、研究課題の検討、研究素材の蓄積、研究実施							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
(1) 試験研究推進強化事業 県民ニーズ、生産現場ニーズにあった試験研究を行うため、試験場が取組む課題、研究成果等について検討、外部評価等を行うとともに、国の試験研究機関への派遣等による研究員の資質向上を図る。また、試験場が育成した品種、開発した特許技術等の知的財産権の管理を行う。								
(2) 臨時的調査研究事業 試験研究機関が、現地で発生した突発的課題の解決、農林漁業者の要望を踏まえた研究を効率的に進めるため、当初から計画して取り組んでいる課題とは別に、迅速かつ柔軟に活用できる研究費の枠を設定する。								
2 主な事業内容								
(単位:千円)								
細事業名	内容							予算額
1 試験研究推進強化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○試験場課題検討会・外部評価委員会議等の開催 試験場ごとに関係者を交えて試験課題の検討を行うとともに、第三者からなる「外部評価委員会議」を開催し、試験研究の実施・継続の是非、成果について評価する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業産学官技術会議(年2回程度)</li> <li>・試験場課題検討会(年23回程度)</li> <li>・外部評価委員会(年5回程度)</li> </ul> </li> <li>○知的財産権(品種、特許等)の取得と維持・管理 試験場で開発した品種(育成者権)、特許技術(特許権)等の知的財産権の取得・維持、利用希望者への実施の許諾を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務育成品種審査会</li> <li>・職務発明保証金</li> </ul> </li> <li>○水温協会特別会員年会費</li> </ul>							1,176
2 臨時的調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○臨時的な研究 生産現場で発生した突発的な技術課題の解決を行う。</li> <li>○調査的な研究 新たな試験課題の設定をよりの確に行うため、事前調査等を行う。</li> <li>○研究員の資質向上 新たな研究の習得など研究員の資質向上を図る試験研究を行う。</li> <li>○現場密着補完研究 試験研究成果を現場へ普及する際の課題解決を行うため、補完的な研究を行う。</li> </ul>							1,303
合計								2,479
3 これまでの取組状況、改善点								
(1) 外部評価委員会の実施 専門家の意見の反映と県の行政施策との整合性を図り、より効果的な試験研究が実施されるよう事前・中間・事後評価を行った。								
(2) 研究員の派遣研修 計画3名に対し3名を派遣(予定含む)した。								
(3) 知的財産権の取得 R元年度(10月時点):特許出願2件(予定)								
(4) 受託・協同研究の推進 受託・共同研究を2件実施した。								
(5) 臨時的調査研究事業 R元年度(10月時点):簡易日射計の作製およびハウススイカの日射量モニタリングほか13件 H30年度:超音波診断装置による肥育牛の生体肉質診断における人工知能(AI)の活用に関する研究ほか17件								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7389)

2目 農業改良普及費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県農業改良普及事業	52,928	57,397	△4,469	11,392			41,536	
トータルコスト	907,610千円 (前年度919,464千円) [正職員: 108.6人]							
主な業務内容	農業改良普及所の管理運営、指導活動、職員研修							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本事業は農業改良助長法第7条に規定されている協同農業普及事業について、同法第8条に規定されている普及指導員(本県では、改良普及員及び専門技術員)が行うものである。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
農業改良普及管理運営費 (協同農業普及事業交付金対象)	・農業改良普及所(県内7カ所)及びとっとり農業戦略課研究・普及推進室の庁舎管理および公用車、携帯電話通信料、タブレット通信料等、普及活動に要する経費である。	32,005
農業改良普及指導活動費 (協同農業普及事業交付金対象)	・農業者に対して農業生産、農業経営等の指導を行う。また、普及指導のために必要な調査研究を行う。 ・食農教育のため、小学校3～5年生対象の社会科読み物資料を作成・配布する。	13,919
普及職員研修費 (単県)	・改良普及員及び専門技術員の能力向上のための研修を行う。 ・若手普及職員の早期育成のため、実践的技術の向上を図る研修を実施する。 →国が実施する各種普及技術の高度化研修への重点的な派遣 →課題解決のための取組手法をマンツーマンで学ぶ →コミュニケーション、カウンセリング研修の実施	7,004
合 計		52,928

3 これまでの取組状況、改善点

- ・農業改良普及所ごとに策定した普及指導計画(令和元年度: 117 課題)を基本として、農業者の技術向上や経営改善を目的として活動している。その結果、ナシ新品種「新甘泉」やナシの樹体ジョイント仕立て技術等、新品種・新技術への取組導入が着実に増加している。
- ・普及職員のスキルアップのため、専門技術員が専門別の研修を企画運営するとともに、国等が主催する研修への派遣を行っている。また、普及員退職者をキャリアアドバイザーとして若手普及職員研修を実施している。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

とっとり農業戦略課 (内線: 7327)

2目 農業改良普及費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農作業安全・農機具盗難防止対策事業	731	731	0				731	
トータルコスト	2,305千円 (前年度 2,319千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	交付金事務、意識啓発のためのPR							
工程表の政策目標(指標)	恒常的にある県内農作業死亡事故者数の減少							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内では現行の協議会体制整備以降、農作業死亡事故は減少傾向にあるものの撲滅には至っていない。

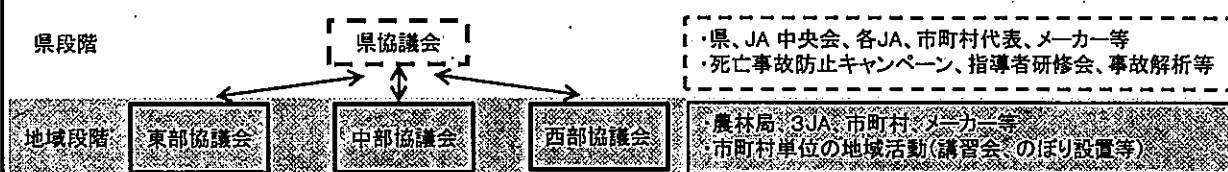
このため、農作業安全意識の啓発強化に重点を置き、県段階及び地域段階の協議会において、農業者に対する直接的、継続的な学習、防止対策を講ずる。また、農機具盗難についても被害を未然に防止するために、農業者に対する注意喚起を継続して実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
推進体制整備と活動促進	【県段階】鳥取県農作業安全・農機具盗難防止協議会 ・安全・防犯対策の計画作成(春、秋の農作業安全運動、担い手組織を対象とした対話型現地検討会等) ・地域協議会の活動支援(啓発資料・情報の提供、講師派遣等) 【地域段階】地域協議会(県下3地域) ・地域段階の安全・防犯対策計画作成 ・市町村単位の地域活動の実施  実施主体: 鳥取県農作業安全農機具盗難防止協議会 負担金: 県活動費(1/2)、地域活動費(1/4)	731
啓発・防止対策の高度化	・農作業事故調査の実施、事故要因の解析、対策の提示 ・リーダー研修会の開催	(枠内実施)
合計		731

〔活動体制〕



3 これまでの取組状況、改善点

- ・県段階では、生産現場への啓発活動として、テレビ、ラジオによる啓発情報の提供、農繁期の農作業安全運動を展開、「おしっこカラーチャート」による農作業中の熱中症注意喚起を実施した。また、農作業事故の調査・分析をもとに指導者向けの研修を実施し、啓発活動の充実を図った。さらに、県警等との連携向上(農作業事故情報の入手先拡大)により、情報収集体制を強化した。
- ・地域段階では、市町村を主体とする地域内の面的な啓発活動を強化し、市町村単位で安全啓発活動計画を作成し、集落内研修の実施、防災無線を活用した注意喚起等、実情に応じた活動を展開した。
- ・近年、農機具盗難被害は報告されていないが、継続的な注意喚起を実施した。
- ・担い手組織を対象とした対話型現地検討会を、平成30年度にモデル的に実施、課題整理と具体的な安全対策の作成・見える化の取組を進めた。令和元年度には、地域協議会が中心となり、県内5か所で同様の現地検討会を開催・計画中であり、令和2年度は、さらに活動を充実・拡大する。